

III

履修について

● 総論

- ・履修登録
- ・授業
- ・単位
- ・試験
- ・成績
- ・GPA

● 学科

- ・看護学科
- ・ビジネスキャリア学科
- ・リハビリテーション学科
- ・こども学科
- ・歯科衛生学科
- ・栄養学科
- ・観光ビジネス学科
- ・現代英語学科
- ・言語聴覚学科

● LMS

(ラーニング・マネージメント・システム)

● オフィスアワー

■ 履修登録

1 履修登録

前期・後期の授業開始前に、学生自らが履修しようとする授業科目を登録する必須の手続きのことです。この手続きを行わないまま授業に出席しても、単位の修得は認められません。

履修登録は、選択科目・自由科目について登録してください。なお、必修科目は事前に登録手続き済みですから、確認してください。

登録方法には、履修登録用紙による登録と、Web 履修登録があり、学科により異なります。

2 履修登録の流れ

1 (オリエンテーション)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育課程（カリキュラム）及び履修登録方法について説明を受けます。 ■ 各自『シラバス』及び『学生便覧（履修について）』を参考に、履修計画を立てます。
2 (履修登録)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学科指定された方法にて各自履修登録をします。 なお、Web 履修登録の場合、登録確定後は、「履修内容一覧」（時間割）を各自印刷の上、大切に保管してください。 ■ 聴講科目については、指定期日までに届出を行ってください。（聴講を希望する場合は、事前に担当教員及び事務局に申し出てください。） <u>履修登録の形態は学科によって異なりますので、オリエンテーション時の学修指導をよく聞いてください。</u>
3 (授業開始・ 変更登録期間)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 登録した科目の変更（削除）が必要な場合は、変更登録期間（授業開始日から2週間以内）に登録内容の変更を行ってください。 ■ 変更登録期間中の授業についても、規定の授業回数に含まれます。履修を考えている科目には、必ず出席してください。 ■ 変更登録期間後の変更は一切できません。

3 クラス編成

授業科目によっては、クラス分けがあり、どのクラスに所属するのか指定される授業科目があります。所属するクラスは事前に掲示板への掲示もしくはLMS（ラーニング・マネージメント・システム）にてお知らせ（以降、「掲示」と言う）しますので、各自確認の上、履修登録を行ってください。

4 再履修

再履修とは、前年度に履修登録をしたものの、成績評価において不合格となり、単位を修得できなかった授業科目を再度履修することをいいます。必修科目が不合格となった場合、必ず再履修する必要があります。

選択科目の場合は、他の履修科目と時間割が重複しない限り、再履修することができます。

Ⅲ 履修について

5 履修登録ができない授業科目

他学科の授業科目	自分の所属学科以外の学科で開講されている科目は、履修登録できません。(※)
上級年次の授業科目	自分の在籍年次より上級年次に開講されている科目は、履修登録できません。
単位修得済の授業科目	既に単位を修得した科目は、履修登録できません。
同一時限の重複する授業科目	同一時限に開講される科目を重複して履修登録することはできません。

(※) 教養教育分野の科目を再履修する場合で、自分の所属学科での再履修が難しい場合には、所属学科以外の学科での同一科目の再履修を認めることがあります。

(※) 上記以外でも履修規程等で定められた要件を満たしていない場合は、履修登録することはできません。

授業

1 学期

本学では、学年を前期・後期の2学期に分けています。

前期：4月1日から9月30日まで

後期：10月1日から3月31日まで

※学年・学科により、日程が変更になる場合があります。

2 授業時間

授業は、1時限あたり90分で行われます。

時限	時間
1時限	9:00～10:30
2時限	10:40～12:10
3時限	13:00～14:30
4時限	14:40～16:10
5時限	16:20～17:50

3 授業科目

(1) 開講期

授業科目は、開講される期間別に次のとおりとなります。

半期開講科目	前期または後期のいずれかの学期で授業が行われ、成績が評価される授業科目
通年開講科目	前期・後期を通して授業が行われ、成績が評価される授業科目
集中講義科目	一定の期間に集中的に授業が行われ、成績が評価される授業科目

(2) 開講年次

授業科目は、それぞれ開講年次が定められています。これは、各授業科目を体系的に学修するためです。

(3) 授業科目の履修上の区分

必修科目	必ず履修しなければならない授業科目
選択科目	必修科目以外の授業科目
自由科目	卒業要件の対象外の授業科目

4 受講に関すること

(1) 出席

出席の確認は、授業開始時に学生証をカードリーダーで読み取ること、または出席簿により行われます。

出席に関して不正行為を行った場合は、懲戒処分の対象となります。

なお、学生証と他の IC カードやロッカーキーをネームホルダーと一緒に入れないでください。カードリーダーの読み取りが行われず出席に反映しない場合があります。

(2) 欠席

欠席には、公認欠席と一般欠席があります。

①公認欠席

本学公認欠席規程を参照の上、「公欠願」（所定様式）に信憑書類を添付し、出校後ただちに事務局窓口に提出してください。

②一般欠席

公認欠席以外は全て一般欠席となります。

欠席時間数が規定の時間数を超える場合には、単位は認定されません。

授業の出欠状況については、掲示を確認してください。

授業の出欠に関して問い合わせたい場合には、原則として、指示された期間内に「出欠状況確認届」を事務局に提出してください。特別な理由により期間を過ぎてからの申し出については、教務委員会学科分科会及び担当教員にて審議して決定します。

また、授業で配布する資料は、いかなる理由があっても事務局で再配布はしません。公認欠席等で休んだ場合も各自で対応してください。

(3) 休講連絡等

休講・補講・教室変更等、授業全般に関する連絡事項は、掲示で通知します。原則として、掲示している内容に関する電話での問い合わせは受け付けていません。

なお、災害等による授業・試験の取扱いについては、「災害等による授業・試験の取扱いについて」を参照してください。

Ⅲ 履修について

5 遠隔授業

授業には、教室で実施する対面授業の他に、遠隔授業があります。遠隔授業には、リアルタイムで配信されるオンライン授業と、録画された授業を視聴するオンデマンドの授業があります。遠隔授業の場合は、自宅のパソコンやスマートフォンで受講することができます。なお、遠隔授業における授業形態・出席の確認方法は、科目ごとに異なりますので、科目担当教員の指示に従ってください。

■ 単位

1 単位制とは

学修時間を表す名称で、各授業科目について所定の時間を履修し、成績評価において合格することで、その科目ごとに定められている単位を修得していく制度です。

2 単位の計算

授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修（授業時間＋授業外の学修）を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算します。

講義・演習	15時間～30時間の授業時間をもって1単位とする。
実験・実習・実技	30時間～45時間の授業時間をもって1単位とする。

3 単位の認定

履修登録をした授業科目の単位の認定及び成績評価は、シラバスに記載された方法で行います。

4 他の短期大学または大学における授業科目の単位認定

本学では、教育上有益と認めるときは、本学在学中に他の短期大学または大学において履修した授業科目の単位について、2年課程は30単位、3年課程は46単位を超えない範囲で、本学における履修により修得したものと認定されます。

審議の結果、認定された場合は、本学での修得単位として算入できます。

《学都仙台単位互換ネットワーク》

本学では、学都仙台単位互換ネットワークに参加しています。

学都仙台単位互換ネットワークとは、この制度に参加する大学、短期大学、高等専門学校に在籍する学生が、他の参加大学等の授業科目を履修し、そこで取得した単位を在籍する大学等の単位として認定する制度です。

この制度により、各校が提供する専門性の高い科目、特色のある科目の受講が可能となり、意欲のある学生の学修機会が大きく広がっています。

本制度の利用を希望する学生は、事務局窓口にお問い合わせ、または【学都仙台コンソーシアム Web ページ (http://www.gakuto-sendai.jp/for_s/index.html)】を参照してください。出願手続き、提供科目等を確認できます。

5 既修得単位の認定

本学への入学前に、短期大学または大学において履修した授業科目について修得した単位、短期大学または大学以外の教育施設等における学修を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものと認定を希望する場合は、所定の期日までに以下の書類を事務局に提出してください。既修得単位等の認定については、学則第30条及び「短期大学又は大学以外の教育施設等における学修及び入学前の既修得単位等認定に関する取扱規程」を参照してください。

提出書類をもとに、本学教務委員会が審議し、本学における授業科目と同等の内容であると判断した場合は、単位を認定します。対象科目については、看護学科、リハビリテーション学科、歯科衛生学科及び栄養学科では「教養教育分野」、ビジネスキャリア学科、こども学科及び現代英語学科では「すべての開設科目」、観光ビジネス学科では「演習科目を除く、すべての開設科目」、言語聴覚学科では、「臨床実習を除く、全科目」です。

※なお、申請は原則として入学時とします。

[提出書類]

- ①本学指定の「単位認定願」
- ②出身大学等の「成績証明書」(修得した単位を証明できるもの)
- ③出身大学等の「シラバス」(写し)(※)

※該当科目のページ及び大学名・履修年度が確認できるページの写しのみ提出。冊子のまま提出しないでください。

■ 試験

シラバスに記載された試験は、履修規程記載のように筆記試験以外にも様々な方法で行うことがあります。

(1) 試験の種類

区分	概要
定期試験	当該授業科目の学期末に期間を定めて実施します。
随時試験	規定の授業回数終了後、定期試験の期間以外に実施します。

(2) 試験の公示

定期試験・随時試験の日時、場所、試験方法等については、試験実施の2週間前までに掲示します。また、最終授業終了後、当該科目の出席状況に基づき、受験資格の有無を各自確認してください。

(3) 試験時間

試験のうち筆記試験は原則として1時間あたり60分で行われます。口頭試験、実技試験等の試験時間は個別に設定します。なお、試験の時間割は、通常授業の曜日・時間とは異なりますので、必ず事前に掲示を確認してください。

課題提出等による試験は提出期限が設定されます。

Ⅲ 履修について

(4) 試験の欠席

試験の欠席については、以下の「(5) 追試験」、「(6) 再試験」を熟読し、極力、欠席することのないよう、体調管理等に努めてください。

(5) 追試験

やむを得ない事情で試験を欠席する場合は原則として事前に連絡し、出校後ただちに「追試験願」を事務局窓口へ提出してください。

なお、あらかじめ欠席がわかる場合は、事前に「追試験願」を事務局窓口へ提出してください。

追試験に関する詳細は、履修規程に定めています。

※「追試験願」には次の信憑書類を添付の上、提出してください。

- ① 傷病の場合 学校感染症罹患証明書、または医師の診断書
- ② 忌引きの場合 会葬礼状等
- ③ 罹災、公共交通機関の遅れ、その他 それぞれの証明書類

なお、採用試験以外の就職活動や課外活動で欠席の場合は、原則として追試験の対象とはなりません。

(6) 再試験

再試験に関する詳細は、履修規程に定めています。

再試験の受験を許可された学生は、「再試験願」に1科目につき受験料2,000円を添え、期日までに事務局窓口へ提出してください。原則として、再試験当日の申込は認めません。

なお再試験とは不可(D)と判定された成績の再評価です。再評価の対象はシラバスに記載されている評価方法全体です。

(7) 受験資格

次に該当する学生は、受験資格が認められませんので注意してください。

- 当該授業科目の履修登録をしていない者
- 当該授業科目の一般欠席時間数が総時間数の3分の1を超える者
- 当該授業科目の一般欠席時間数と公認欠席時間数を合計した時間数が、総時間数の2分の1を超える者

※ただし、こども学科の保育士資格及び教育職員免許状(幼稚園教諭二種免許状)取得に関する授業科目については、当該授業科目の一般欠席時間数と公認欠席時間数を合計した時間数が、総時間の3分の1を超える者

(8) 筆記試験受験上の注意事項

- 試験の詳細については、試験監督者の指示に従ってください。
- 試験時間の10分前までに入室し、あらかじめ試験教室内に掲示されている座席表で確認し着席してください。
- 試験開始から20分を超える遅刻をした者は受験が認められません。
- 試験開始から30分間は退室することができません。なお、退室時は、荷物をすべて持ち、周囲の迷惑にならないよう静かにしてください。
- 体調不良等健康上の問題で、試験教室を変更したい場合は、事務局または試験監督者に申し出

てください。試験監督者が指示する場合があります。

- 指示された場所に、学籍番号と氏名が見えるように学生証を置いてください。また、追試験・再試験の場合には、「追試験願」または「再試験願」の学生控も机の上に置いてください。
 - ・学生証を持参していない者は、試験開始前までに、事務局窓口にて仮学生証の発行を申請してください。
 - ・仮学生証は、発行当日に限り使用することができます。
- 持ち物について
 - ・学生証、筆記用具（鉛筆・シャープペンシル・消しゴムのみ）、その他試験で使用を許可された物以外は、すべてかばん等の中に入れてください。
 - ・追試験、再試験の場合は、「追試験願」または「再試験願」の学生控を持参してください。
 - ・試験中の物の貸し借りは認めません。
 - ・携帯電話、スマートフォン、腕時計型の情報端末等は電源を切り、かばん等の中に入れてください。
 - ・携帯電話、スマートフォン、腕時計型の情報端末等を時計・電卓代わりに使用することは、不正行為に該当するため認められません。
- 答案用紙には、学籍番号、氏名及びその他必要事項を記入してください。記入のない答案は無効となりますので注意してください。
- 試験中に不正行為を行った者は、受験資格を失うとともに、学則等に基づき懲戒処分されます。

[不正行為の種類]

- ・他人に答案、論文（レポート）を作成させること、またはその代筆
- ・カンニングペーパー等（身体、机及び壁等への書き込み含）の使用
- ・持ち込みが許可されていない物（ノート等）の使用
- ・他人の答案からの書き写し
- ・携帯電話、スマートフォン、腕時計型の情報端末等の使用
- ・その他不正と認められる行為

[不正行為に対する措置]

- ・当該学期中に成績評価を行うすべての科目が不合格となり、再試験の受験資格もなくなります。

(9) レポートについて

- レポート提出時の注意事項
 - ① レポートの作成・提出については、担当教員の指示に従ってください。指定された提出先に提出すること。
 - ② 本文の他、必ず表紙をつけてください（見本参照のこと）。
 - ③ 指定された場合を除き、用紙は A 4 版縦、文字は横書きとしてください。
 - ④ 左上をホチキスで留めてください。
 - ⑤ 締切日時を過ぎたレポートについては、一切受理しません。

〈レポート表紙 見本〉

／

授業科目名
テーマ(課題)

担当教員名
提出年月日

学科・学年・学籍番号
氏名

■ 成績

1 成績

成績は、試験だけではなく、授業の受講態度等も勘案し、総合的に評価されます。

各授業科目の評価方法は、シラバスに記載されていますので確認してください。

(1) 成績評価

成績評価基準は次のとおりです。

判定	成績評価	点数	GP
合格 (単位認定)	秀 (AA)	90点以上	4
	優 (A)	80点以上90点未満	3
	良 (B)	70点以上80点未満	2
	可 (C)	60点以上70点未満	1
不合格 (単位認定不可)	不可 (D)	60点未満 (※)	0
	評価不能 (E)	(1) 履修規程第6条第5項により、受験資格を有しない者 (2) 資格取得に係る実習で、各学科が関係法令を踏まえて授業科目ごとに定める時間数を満たさない者	0

(※) 再試験で合格の場合の成績評価は可 (C)、GP は1ポイントとなります。

(2) 成績通知

成績通知表は、本学に届け出ている住所を基に、学生及び保証人（保護者等）へ送付します。

なお、住所変更等がある場合は、すみやかに事務局窓口へ「届出事項変更届」を提出してください。

2 成績への問合せについて

成績評価が不合格となり、成績評価が間違えていると思われる正当な理由がある場合に限り、問合せをすることができます。

可否の掲示後、所定期間内に事務局窓口で手続きを行ってください。

なお、手続き期間については、掲示にて通知します。

3 留年

卒業までに必要な単位数を修得できない場合は、留年となります。ただし、学科によっては進級要件があり、在学年次に留年となる場合もありますので、各学科のページを確認してください。

また、次年度前期において、卒業に必要な単位を修得した場合は、学則第36条に則り、前期末（9月）の卒業が認められます。

■ GPA

1 GPA 制度とは

GPA とは、グレード・ポイント・アベレージ (Grade Point Average) の略で、成績評価制度の一つです。単位修得という学修の「量」だけでなく、その「質」も重視するものです。

GPA は成績評価を明確にすることにより、自分自身の学修達成度を把握することで学修意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的としています。

2 GPA の算出方法

(1) 成績評価は、下表のとおり、秀 (AA)、優 (A)、良 (B) 及び可 (C) を合格とし、不可 (D)、評価不能 (E) を不合格とします。また、それぞれの成績評価に対してグレード・ポイント (以下「GP」という) を付与します。

判定	成績評価	GP
合格 (単位認定)	秀 (AA)	4
	優 (A)	3
	良 (B)	2
	可 (C)	1
不合格 (単位認定不可)	不可 (D)	0
	評価不能 (E)	0

(2) GPA は、履修登録した各授業科目の単位数に当該授業科目の GP を乗じた値を、履修登録した全授業科目について総計し、その値を履修登録した授業科目の総単位数で除して算出します。

$$\text{GPA} = \frac{\text{【履修登録した各授業科目の単位数} \times \text{当該科目の GP】の総計}}{\text{履修登録した授業科目の総単位数 (※不可・評価不能を含む)}}$$

【GPA 算出例】

科目名	点数	成績評価	単位数	GP	単位数 × GP
○○○○	95 点	秀 (AA)	2	4	2 × 4 = 8
○○○○	86 点	優 (A)	1	3	1 × 3 = 3
△△△△	50 点	不可 (D)	1	0	1 × 0 = 0
□□□□	73 点	良 (B)	1	2	1 × 2 = 2
××××	放棄	評価不能 (E)	1	0	1 × 0 = 0
総 計		—	6 単位 (※)	—	13ポイント

(※) 不合格 (不可・評価不能) 科目の単位数も含まれます。

$$\text{GPA} = \text{合計 GP}13\text{ポイント} \div 6\text{単位} \div 2.17 \text{ (小数点第3位を四捨五入)}$$

Ⅲ 履修について

【GPA 算出時の注意点】

(1) GPA 算出対象外科目

履修登録した科目のうち、以下の科目は GPA の計算式に入りません。

- ①他大学等で単位修得し、本学が認定した科目
- ②「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」により他大学で修得した科目
- ③履修登録変更期間内に履修取消した科目（[4](#)参照）
- ④学科等が定めた科目（学科等が定めた場合のみ）

(2) 再履修をして合格した場合

再履修をして合格した場合、再履修によって得た成績評価と単位数は GPA 計算式に算入するものとし、当該科目において過去についていた不合格の評価（GP = 0）及び単位数は、合格した学期以降の GPA 計算式から除外するものとします。

ただし、過去に算出された GPA（学期・年度）の値はさかのぼって変更されません。

3 GPA の種類

GPA の種類には、算出を対象とする期間に応じて、各年度の各学期で算出する「学期 GPA」、各年度で算出する「年度 GPA」、在学中の全期間を通算して算出する「通算 GPA」があります。

4 変更登録期間

履修登録した選択科目について、授業に出たものの、途中で履修を中止したい場合は、変更登録期間中に履修を取り消すことができます。しかし、登録期間中に取り消さなかった場合は成績評価の対象となります。

取り消さずに途中で履修を中止した場合、履修を中止した科目も GPA の計算式に入るため、成績評価は E 評価（GP = 0）となってしまう、GPA の数値が低下しますので、安易な履修放棄をしないように注意してください。

5 GPA の活用

GPA は成績を数値化し、客観的にみることができます。各自の GPA を常に認識し、学習計画を立てるようにしてください。

GPA は以下の用途にも利用する場合があります。

- ①成績優秀者の表彰
- ②履修上限単位数
- ③奨学金の審査
- ④就職の推薦
- ⑤学修指導
- ⑥退学勧告

看護学科

1 教育課程（カリキュラム） 看護学科の教育課程（カリキュラム）は、以下のとおりです。

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次						単位数			
			1年		2年		3年		必修	選択		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	15	○						1		
		英語	15	○						1		
		哲学入門	8		○					1		
	人間と社会	現代の社会	15	○						2		
		法律入門	15			○				2		
		生涯学習論	8			○				1		
		心理学概論	10		○					1		
		家族社会学	8		○					1		
		情報処理	15	○						1		
	人間と科学	自然科学入門	15	○						1		
		数理リテラシー	10	○						1		
		健康スポーツ科学	8			○				1		
人体構造と機能Ⅰ		8	○						1			
専門基礎分野	人体の構造と機能	人体構造と機能Ⅱ	10	○						1		
		人体構造と機能Ⅲ	15	○						1		
		人体構造と機能Ⅳ	15		○					1		
		生化学	10	○						1		
		微生物学	15	○						1		
		栄養学	8		○					1		
	疾病の成り立ちと回復の促進	病理学	8		○					1		
		病態治療学Ⅰ（検査・治療）	10		○					1		
		病態治療学Ⅱ（循環器）	10		○					1		
		病態治療学Ⅲ（消化器）	10		○					1		
		病態治療学Ⅳ（内分泌・泌尿・生殖器）	10		○					1		
		病態治療学Ⅴ（運動器・中枢・末梢神経）	10			○				1		
		病態治療学Ⅵ（血液・造血器・免疫）	10			○				1		
		病態治療学Ⅶ（呼吸器・感覚器）	10			○				1		
		看護薬理学	15		○					1		
		健康支援と社会保障制度	生命科学と医療倫理	10	○						1	
	人間関係論		8	○						1		
	保健行動学		8	○						1		
	公衆衛生学		8			○				1		
	保健医療福祉サービス論		8			○				1		
	チーム医療論		10				○			1		
	専門教育分野	基礎看護学	看護学概論	15	○						1	
			看護倫理	8		○					1	
			基礎看護技術Ⅰ	10	○						1	
			基礎看護技術Ⅱ	30	○						2	
			基礎看護技術Ⅲ	10		○					1	
		地域・在宅看護論	基礎看護技術Ⅳ	30		○					2	
			地域・在宅看護概論Ⅰ	8		○					1	
			地域・在宅看護援助論Ⅰ	15			○				2	
			地域・在宅看護概論Ⅱ	8			○				1	
領域横断看護		地域・在宅看護援助論Ⅱ	23				○			2		
		看護展開論Ⅰ	8			○				1		
		看護展開論Ⅱ	23				○			2		
		看護展開論Ⅲ	23				○			2		
		健康状態別看護Ⅰ	8			○				1		
		健康状態別看護Ⅱ	15				○			2		
成人看護学		健康状態別看護Ⅲ	15				○			1		
		成人看護学概論	8		○					1		
		成人看護学援助論Ⅰ	30			○				2		
老年看護学		成人看護学援助論Ⅱ	15				○			1		
		老年看護学概論	8		○					1		
	老年看護学援助論Ⅰ	10			○				1			
小児看護学	老年看護学援助論Ⅱ	15				○			1			
	小児看護学概論	8		○					1			
	小児看護学援助論Ⅰ	10			○				1			
母性看護学	小児看護学援助論Ⅱ	15				○			1			
	母性看護学概論	8		○					1			
	母性看護学援助論Ⅰ	10			○				1			
精神看護学	母性看護学援助論Ⅱ	15				○			1			
	精神看護学概論	8		○					1			
	精神看護学援助論Ⅰ	10			○				1			
看護の統合と実践	精神看護学援助論Ⅱ	15				○			1			
	医療安全管理論	8					○		1			
	災害看護	15					○		1			
	看護管理論・国際看護	8					○		1			
	看護研究Ⅰ	8					○		1			
臨地実習	看護研究Ⅱ	8						○	1			
	基礎看護学実習Ⅰ	集中	○						1			
	基礎看護学実習Ⅱ	集中		○					1			
	地域・在宅看護論実習Ⅰ	集中			○				1			
	地域・在宅看護論実習Ⅱ	集中				○			2			
	領域横断看護実習	集中			○				3			
	成人看護学実習	集中					○		3			
	老年看護学実習	集中					○		3			
	小児看護学実習	集中					○		2			
	母性看護学実習	集中					○		2			
精神看護学実習	集中					○		2				
統合実習	集中						○	3				
総計（卒業要件103単位）									103	0		

Ⅲ 履修について

2 卒業要件

卒業には、次の要件を満たさなければなりません。

(1) 看護学科に3年以上在学すること。

- 休学期間は在学期間を含めません。
- 在学期間は6年を超えることができません。
- 学長が特別な事情であると認める場合を除き、同一学年に2年を超えて在学することはできません。

(2) 卒業に必要な単位を修得すること

必修科目103単位を「教養教育分野」及び「専門教育分野」から以下のとおり修得すること

教養教育分野		(必修) 14単位
専門教育分野	専門基礎分野	(必修) 22単位
	専門分野	(必修) 67単位
卒業要件：103単位		

3 卒業要件充足に伴う資格と称号

看護学科の所定の単位を修得し卒業要件を満たすと、看護師国家試験の受験資格が得られるとともに、短期大学士（看護学）の学位が与えられます。

4 履修登録単位数の上限

看護学科では、学生の皆さんが各年次にわたって適切に授業科目を履修できるように、年間の履修登録単位数の上限を以下の通り定めています。

(1年次：43単位、2年次：41単位、3年次：19単位)

5 実習

(1) 実習の履修要件

以下の実習科目を履修するためには、次の要件を満たさなければなりません。

実習科目	要件
基礎看護学実習Ⅱ (1年次)	<単位修得が要件となる科目> ①看護学概論 ②看護倫理 ③基礎看護技術Ⅰ ④基礎看護技術Ⅱ ⑤基礎看護技術Ⅲ ⑥基礎看護学実習Ⅰ
臨地実習の統合実習 (3年次)	「地域・在宅看護論実習Ⅱ」、「成人看護学実習」、「老年看護学実習」、「小児看護学実習」、「母性看護学実習」、「精神看護学実習」の単位を修得していること。

(2) 実習の成績評価

実習科目は、各科目総時間数の5分の4の出席時間数をもって評価の対象とします。成績は、実習記録、課題、実習態度などを総合的に判断して評価されます。

(3) 補習実習

以下の事由により実施します。

補習実習	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実習時間不足の場合 欠席等により、所定の実習時間数が不足し、担当教員及び教務委員会が必要と認める場合
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実習内容が合格基準に達していない場合 実習の評価が合格基準に達しない場合で、担当教員と教務委員会が必要と認める場合

①成績評価

補習実習の評価については、学科の内規に基づきます。

なお、補習実習は原則として1回の実施とします。

②費用

補習実習（学内・臨地）を受ける場合は、「補習実習願」に1科目につき2,000円の補習実習料を添え、事務局窓口へ提出してください。

なお、臨地で実習をする場合は、補習実習料の他、施設利用料を徴収する場合があります。

6 進級

在学年次に配当されているすべての必修科目の単位を修得した場合に、在学年次の1年次上の学年に進級することができます。

7 留年

(1) 在学年次に配当されているすべての必修科目の単位を修得できなかった場合は、留年となります。

(2) 留年となった場合は、不合格となった必修科目を再度履修し、合格することで進級（卒業）が認められます。なお、当該授業科目に定められた出席時間数を満たした上で評価の対象となりますので、授業への出席は必須です。

(3) 留年時には、すでに単位を修得している科目の聴講を勧めます。

Ⅲ 履修について

■ ビジネスキャリア学科

1 教育課程（カリキュラム） ビジネスキャリア学科の教育課程（カリキュラム）は、以下のとおりです。

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次				単位数			
			1年		2年		必修	選択	自由	
			前期	後期	前期	後期				
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	15	○				1		
		英語	15	○				1		
		中国語	15				○		2	
	人間と社会	韓国語	15			○			2	
		法律入門	15	○				2		
	人間と科学	現代の社会	15				○		2	
		情報処理	15	○					1	
	スポーツ科学	15	○					2		
教養教育分野 計								7	6	
専門教育分野	基礎科目	人間関係論	15		○				2	
		心理学	15		○				2	
		ホスピタリティ論	15	○					2	
		プレゼンテーション演習	15		○				2	
		情報処理応用演習	15		○				2	
		東北学	15	○					2	
		地域連携概論	15			○			2	
		ビジネスマナー	15	○					2	
		民法	15		○				2	
	基幹科目	金融リテラシー入門	15	○					2	
		経済学	15		○				2	
		会計学	15			○			2	
		経営学	15	○					2	
		現代企業論	15			○			2	
		ビジネス実務総論	15		○				2	
	展開科目	ビジネス法務入門	15				○		2	
		税金入門	15			○			2	
		ビジネス文書実務	15				○		2	
		秘書実務Ⅰ	15		○				2	
		秘書実務Ⅱ	15			○			2	
		情報テクノロジー	15		○				2	
		情報処理実務	15				○		2	
		基礎簿記	15	○					2	
		上級簿記Ⅰ	15		○				2	
		上級簿記Ⅱ	15		○				2	
		簿記演習Ⅰ	15		○				2	
		簿記演習Ⅱ	15			○			2	
		社会保障論	15			○			2	
		医療事務入門	15	○					2	
		診療報酬請求演習Ⅰ	15		○				2	
		診療報酬請求演習Ⅱ	15			○			2	
		レセコン演習	15				○		2	
		コミュニケーション心理	15	○					2	
		ビジネス心理	15			○			2	
		ビジネスコミュニケーション	15				○		2	
		ビューティビジネス論	15				○		2	
		マーケティング	15	○					2	
		広告論	15				○		2	
		流通論Ⅰ	15		○				2	
		流通論Ⅱ	15		○				2	
		スポーツビジネス論	15			○			2	
		公務員対策Ⅰ	15	○					2	
	公務員対策Ⅱ	15		○				2		
	公務員対策Ⅲ	15		○				2		
	公務員対策演習Ⅰ	15			○			2		
	公務員対策演習Ⅱ	15			○			2		
	専門教育分野 計								18	74
演習分野	演習科目	インターンシップ	集中		○				1	
		基礎キャリア形成	15	○				1		
		数理基礎Ⅰ	15	○					1	
		数理基礎Ⅱ	15		○				1	
		実践キャリア形成Ⅰ	15		○				1	
		実践キャリア形成Ⅱ	15			○			1	
		社会人基礎力演習Ⅰ	15		○				1	
		社会人基礎力演習Ⅱ	15			○			1	
		ゼミナールⅠ	15		○				1	
		ゼミナールⅡ	15			○			1	
		ゼミナールⅢ	15				○		1	
	演習分野 計								6	5
総計（卒業要件62単位以上）								31	85	

2 卒業要件

卒業には、次の要件を満たさなければなりません。

(1) ビジネスキャリア学科に2年以上在学すること

- 休学期間は在学期間を含めません。
- 在学期間は4年を超えることができません。

(2) 卒業に必要な単位を修得すること。

必修科目31単位及び選択科目31単位以上、合計62単位以上を「教養教育分野」、「専門教育分野」及び「演習分野」から以下のとおり修得すること。

教養教育分野	(必修) 7単位 (選択) 2単位以上
専門教育分野	(必修) 24単位
演習分野	(選択) 29単位以上
卒業要件：62単位以上	

3 卒業要件充足に伴う称号

ビジネスキャリア学科の所定の単位を修得し卒業要件を満たすと、短期大学士（ビジネスキャリア学）の学位が与えられます。

4 履修登録単位数の上限

ビジネスキャリア学科では学生の皆さんが適切に授業科目を履修できるように、年間の履修登録単位数の上限を50単位と定めています。

履修登録を確定する際には、上限を超えないように注意してください。

5 履修モデル

ビジネスキャリア学科では、学生の皆さんが卒業までの2年間で、自分の興味や関心にしがたって学修を進めやすいように各種推奨履修モデルを用意しています。志望する業界が決まっている場合には、それに見合ったモデル中心に受講する科目を決めると良いでしょう。もちろん、各モデルを横断して自分が学びたい科目を選ぶこともできます。モデルの特徴を理解し、シラバスで学ぶ内容を確認して、自分自身が満足できる履修プランを作成しましょう。

Ⅲ 履修について

オフィスワークモデル
多岐にわたるオフィスワークの基礎知識と実務能力習得の他、多種多様なビジネスシーンに適応できる確かな対人スキルを磨き、オフィスワーカーとして実践できる能力を身につけることを目指します。
IT ビジネスモデル
ビジネスの現場で欠かせないITの基礎知識とソフトウェアの活用能力を身につけ、即戦力として活躍できる人材を目指します。
金融・会計モデル
会計の知識を軸とした、企業の健全な成長に必要な知識を学びます。簿記・税務・ファイナンスといった会計に関する高い専門知識を身につけることを目指します。
医療事務モデル
医療事務や医療コンピュータの操作をはじめ、医療機関に特化した専門知識と実践的なスキルを身につけます。医療事務職に必要な知識技能を身につけることを目指します。
販売サービスモデル
多様化する顧客ニーズを的確に読み取り、より効果的な商品・サービスを提供する販売技術や広告手法、マーケティング等を学びます。販売に関する高い専門知識の獲得を目指します。
心理コミュニケーションモデル
他者との関係形成や顧客の対応等に活かすコミュニケーション、ビジネスシーンはもちろん日常生活にも生きる心理とコミュニケーションセンスの相関を学びます。あらゆる職業に求められるコミュニケーション力、AIの効果的な活用が出来る人間力を高めていくことを目指します。
公務員モデル
公務員試験を突破するために必要な知識を学びます。公務員試験対策として、多くの科目を効率よく学習することで、民間の就職試験にも対応できる実践的なスキルを身につけることを目指します。

6 取得できる資格

ビジネスキャリア学科では、下記の資格を取得することができます。

- ・社会福祉主事任用資格

「社会福祉主事任用資格」は公務員として福祉行政に関わることや社会福祉協議会職員を目指す方に求められる学びと資格です。

資格取得には以下の4科目の中から3科目を修得することが必要です。

科目区分		1年後期	単位数	2年前期	単位数
専門 教育分野	基礎科目	心理学（選択）	2		
		民法（選択）	2		
	基幹科目	経済学（必修）	2		
	展開科目			社会保障論（選択）	2

※資格証はなく、卒業証明書と学業成績証明書をもって資格要件を、満たしていることを証明することになります。

リハビリテーション学科

1 教育課程（カリキュラム）

リハビリテーション学科の教育課程（カリキュラム）は、以下のとおりです。

【理学療法学専攻】

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次						単位数			
			1年		2年		3年		必修	選択	自由	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	10	○						1		
		コミュニケーション論	15		○					1		
		英語Ⅰ	10	○						1		
		英語Ⅱ	8	○						1		
		歴史と文化	10				○			1		
	人間と社会	大学生生活論	15		○					1		
		暮らしの中の法律	10				○			1		
		現代の社会	10	○						1		
		心理学概論	8		○					1		
		情報処理	10	○						1		
	人間と科学	生物学	8	○						1		
		物理学	8	○						1		
		健康スポーツ科学	15	○						2		
		解剖学	15	○						2		
		解剖学演習	15	○						1		
専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学実習	22		○					1		
		生理学Ⅰ（神経・運動・感覚）	15	○					2			
		生理学Ⅱ（内臓・代謝・血液）	15	○					1			
		生理学実習	22		○				1			
		運動学	15			○			2			
		運動学演習	15				○		1			
		運動学実習	22				○		1			
		人間発達学	15				○		1			
		病理学	8			○			1			
		医学概論	15			○			1			
	疾病の成り立ちと回復	内科学	15				○		1			
		神経学	30					○	2			
		臨床医学特論	8					○	1			
		小児科学	8				○		1			
		整形外科総論	15				○		1			
		整形外科各論	15				○		1			
		精神医学総論	15				○		1			
		老年学	8					○	1			
		臨床心理学	15				○		1			
		リハビリテーション栄養学	8				○		1			
	救急救命医学	15				○		1				
	保健医療福祉とリハビリテーション	公衆衛生学	8				○		1			
		社会福祉概論	8				○		1			
		医療関連法規	8				○		1			
		リハビリテーション概論	15	○					1			
理学療法学概論		15	○					1				
専門教育分野	基礎理学療法学	運動療法基礎理論	15		○				1			
		理学療法研究法	15					○	1			
		理学療法管理学	15						○	2		
	理学療法評価学	基礎理学療法評価学概論	15		○				1			
		基礎理学療法評価学実習	22		○				1			
		骨関節障害理学療法評価学実習	22				○		1			
		神経障害理学療法評価学実習	22				○		1			
		臨床理学療法評価学演習	30					○	2			
	系統別理学療法学	骨関節障害理学療法学	30					○	2			
		骨関節障害理学療法演習	30					○	2			
		神経障害理学療法学	30					○	2			
		神経障害理学療法演習	30					○	2			
		内部障害理学療法学	30					○	2			
		内部障害理学療法演習	30					○	2			
		神経筋疾患理学療法学	15						○	1		
		発達障害理学療法学	15						○	1		
		物理療法学	15		○					1		
		物理療法演習	15		○					1		
		義肢装具学	15					○		1		
		義肢装具学演習	15					○		1		
		日常生活活動学	15	○						1		
		日常生活活動学演習	15		○					1		
		理学療法特論	15						○	1		
	臨床実習	臨床実習Ⅰ（体験実習）	1週		○					1		
		臨床実習Ⅱ（評価実習）	4週					○		4		
臨床実習Ⅲ（総合実習）		7週						○	7			
臨床実習Ⅳ（総合実習）		7週						○	7			
地域理学療法実習		1週						○	1			
地域理学療法	地域理学療法学	15					○		1			
	地域理学療法演習	15					○		1			
	保健医療福祉連携論	15						○	1			
特別演習	専門支持科目特別演習	30						○	2			
	専門展開科目特別演習	30						○	2			
総計（卒業要件104単位以上）									104			

Ⅲ 履修について

【作業療法学専攻】

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次						単位数				
			1年		2年		3年		必修	選択	自由		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期					
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	10	○						1			
		コミュニケーション論	15		○					1			
		英語Ⅰ	10	○						1			
		英語Ⅱ	8	○						1			
		歴史と文化	10			○				1			
	人間と社会	大学生活論	15		○					1			
		暮らしの中の法律	10			○				1			
		現代の社会	10	○						1			
		心理学概論	8		○					1			
		情報処理	10	○						1			
	人間と科学	生物学	8	○						1			
		物理学	8	○						1			
		健康スポーツ科学	15	○						2			
		解剖学	15	○						2			
		解剖学演習	15	○						1			
専門支持科目	人体の構造・機能と発達	解剖学実習	22		○					1			
		生理学Ⅰ(神経・運動・感覚)	15	○						2			
		生理学Ⅱ(内臓・代謝・血液)	15	○						1			
		生理学実習	22		○					1			
		運動学	15			○				2			
		運動学演習	15				○			1			
		運動学実習	22					○		1			
		人間発達学	15				○			1			
		疾病の成り立ちと回復	病理学	8			○				1		
			医学概論	15			○				1		
			内科学	15				○			1		
			神経学	30					○		2		
			臨床医学特論	8						○	1		
			小児科学	8					○		1		
			整形外科総論	15					○		1		
	精神医学総論		15						○	1			
	精神医学各論		15							○	1		
	老年学		8							○	1		
	臨床心理学		15						○	1			
	リハビリテーション栄養学		8							○	1		
	救急救命医学		15							○	1		
	保健医療福祉とリハビリテーション		公衆衛生学	8							○	1	
			社会福祉概論	8							○	1	
		医療関連法規	8							○	1		
		リハビリテーション概論	15	○							1		
		作業療法概論	15	○							1		
	基礎作業療法学	作業科学	8	○							1		
		作業療法理論	15				○				1		
		基礎作業学演習	30		○						2		
		作業療法研究法	15								○	1	
		作業療法管理学	8								○	1	
		作業療法評価学	作業療法管理学演習	10								○	1
			作業療法評価学原論	8	○								1
			身体機能作業療法評価学実習	22		○							1
			精神機能作業療法評価学実習	22			○						1
			疾患別作業療法評価学実習Ⅰ	22				○					1
			疾患別作業療法評価学実習Ⅱ	22					○				1
		作業療法治療学	作業療法治療学	10	○								1
			作業療法治療学演習	15		○							1
			身体機能作業療法実習	22				○					1
			精神機能作業療法実習	22					○				1
	病期別作業療法実習Ⅰ		22						○			1	
	病期別作業療法実習Ⅱ		22							○		1	
	病期別作業療法実習Ⅲ		22								○	1	
	作業療法基礎演習		15		○							1	
作業療法応用演習	15						○				1		
作業療法総合演習	15									○	1		
高次神経障害作業療法学	15										○	1	
日常生活活動学	15										○	1	
社会生活行為学演習	15										○	1	
義肢装具学	15										○	1	
臨床実習	臨床作業療法演習Ⅰ		30		○							2	
	臨床作業療法演習Ⅱ	30				○					2		
	臨床作業療法演習Ⅲ	15								○	1		
	臨床実習Ⅰ(体験実習)	2週		○							2		
	臨床実習Ⅱ(評価実習)	6週				○					6		
	臨床実習Ⅲ(総合実習)	7週								○	7		
	臨床実習Ⅳ(総合実習)	7週								○	7		
地域作業療法	地域作業療法実習	1週								○	1		
	地域リハビリテーション論	8			○						1		
	職業リハビリテーション論	15					○				2		
特別演習	保健医療福祉連携論	15								○	1		
	専門支持科目特別演習	30								○	2		
	専門展開科目特別演習	30								○	2		
総計(卒業要件104単位以上)									104		4		

2 卒業要件

卒業には、次の要件を満たさなければなりません。

(1) リハビリテーション学科に3年以上在学すること。

- 休学期間は在学期間を含めません。
- 在学期間は6年を超えることができません。
- 学長が特別な事情であると認める場合を除き、同一学年に2年を超えて在学することはできません。

(2) 卒業に必要な単位を修得すること。

【理学療法学専攻】

必修科目104単位を「教養教育分野」「専門教育分野」から以下のとおり修得すること。

教養教育分野	人間と文化		5単位
	人間と社会		4単位
	人間と科学		5単位
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造・機能と発達	31単位
		疾病の成り立ちと回復	
		保健医療福祉とリハビリテーション	
	専門展開科目	基礎理学療法学	3単位
		理学療法管理学	2単位
		理学療法評価学	6単位
		系統別理学療法学	21単位
		臨床実習	20単位
		地域理学療法	3単位
特別演習	4単位		
卒業要件：104単位			

【作業療法学専攻】

必修科目104単位を「教養教育分野」「専門教育分野」から以下のとおり修得すること

教養教育分野	人間と文化		5単位
	人間と社会		4単位
	人間と科学		5単位
専門教育分野	専門支持科目	人体の構造・機能と発達	31単位
		疾病の成り立ちと回復	
		保健医療福祉とリハビリテーション	
	専門展開科目	基礎作業療法学	6単位
		作業療法管理学	2単位
		作業療法評価学	5単位
		作業療法治療学	19単位
		臨床実習	23単位
		地域作業療法	4単位
卒業要件：104単位			

Ⅲ 履修について

3 卒業要件充足に伴う資格と称号

リハビリテーション学科の所定の単位を修得し卒業要件を満たすと、理学療法士または作業療法士国家試験の受験資格が得られるとともに、短期大学士（理学療法学）または短期大学士（作業療法学）の学位が与えられます。

4 履修登録単位数の上限

リハビリテーション学科では、各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう、年間の履修登録単位数の上限を以下のとおり定めています。

履修登録をする際には、原則として上限を超えないよう注意してください。

	履修登録単位数上限（年間）
理学療法学専攻	43単位
作業療法学専攻	44単位

5 臨床実習

(1) 臨床実習の履修要件

臨床実習の履修には、各専攻で定めている必修科目試験にすべて合格していることを履修要件とします。詳細については、『リハビリテーション学科臨床実習に関する内規』（以下「内規」という。）に準じて行います。

(2) 臨床実習施設への実習生配置

臨床実習施設（以下「施設」という。）への実習生配置は、施設の専門性、実習生の適性、教育的効果及び施設の所在地等を勘案した上で配置します。

(3) 出席認定

臨床実習期間における出席認定は、出欠表に押印し、臨床実習指導者の承認を受けます。臨床実習の期間において、所定の日数の5分の1を超える欠席をした場合は、成績評価の対象となりません。なお、遅刻及び早退3回で、欠席1日とみなされます。

実習科目の単位及び所定の週数は、以下のとおりです。

理学療法学専攻		
実習科目	単位	週数
臨床実習Ⅰ（体験実習）	1単位	1週
臨床実習Ⅱ（評価実習）	4単位	4週
臨床実習Ⅲ（総合実習）	7単位	7週
臨床実習Ⅳ（総合実習）	7単位	7週
地域理学療法実習	1単位	1週
合計	20単位	20週

作業療法学専攻		
実習科目	単位	週数
臨床実習Ⅰ（体験実習）	2単位	2週
臨床実習Ⅱ（評価実習）	6単位	6週
臨床実習Ⅲ（総合実習）	7単位	7週
臨床実習Ⅳ（総合実習）	7単位	7週
地域作業療法実習	1単位	1週
合計	23単位	23週

(4) 成績評価

成績評価は、臨床実習前後で評価します。実習記録や課題、症例報告会、OSCE（客観的臨床能力試験）や臨床実習指導者報告書の内容等を総合的に判断し、臨床実習の到達状況について評価されます。詳細については、各専攻で内規に定めてありますので確認してください。

(5) 補習実習及び成績評価

臨床実習において、様々な事由により、臨床実習の継続が困難となり中断または不合格となった場合には、その年度内で補習実習を課すことがあります。

(6) 臨床実習に係る費用について

臨床実習に係る費用は、交通費及び食費等の生活費を除き学費に含まれます。

ただし、補習実習については、別途費用が発生する場合があります。

6 進級

在学年次に配当されているすべての必修科目の単位を修得した場合に、在学年次の1年次上の学年に進級することができます。

7 留年

(1) 在学年次に配当されているすべての必修科目の単位を修得できなかった場合は、留年となります。

(2) 留年となった場合は、不合格となった必修科目を再履修し、合格することで進級（卒業）が認められます。再履修では、当該授業科目及び実習科目に定められた出席日数を満たし、所定の試験及び総合評価を受けなければなりません。

■ こども学科

はじめに

こども学科では、乳幼児の健やかな成長を促すことができ、また、家庭や地域社会と連携できる保育者・幼児教育者の育成を目指します。

教育課程の履修により、「保育士」と「幼稚園教諭」、そして「社会福祉主事任用」の資格を取得することができます。2年間という最短の期間でこれらの資格取得を目指すためには、入学から卒業まで、計画的に履修する必要があります。

講義科目、演習科目に加え、保育実習・教育実習により、学ぶ楽しさを知り、そして自信をもって就職できるように日々取り組んでいきましょう。

特に変更がない限り、この手引きに従って卒業まで履修することになります。手引きをよく読み、わからないことがあれば、教員もしくは事務局に確認してください。

1 教育課程（カリキュラム）

子ども学科の教育課程（カリキュラム）は、以下のとおりです。

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次				単位数		
			1年		2年		必修	選択	
			前期	後期	前期	後期			
教養教育分野	人間と文化 ※ 3単位必修	英語Ⅰ	15	○				1	
		英語Ⅱ	15		○			1	
		日本語表現法	15	○				1	
	人間と社会 ※ 6単位必修	日本国憲法	15	○				2	
		現代の社会	15	○				2	
		法律入門	15		○			2	
	人間と科学 ※ 4単位必修	体育基礎	8	○				1	
		体育実技	15		○			1	
		情報処理Ⅰ	15	○				1	
		情報処理Ⅱ	15			○		1	
		レクリエーション論	8	○					1
	専門教育分野	幼児教育の基礎 ※ 4単位以上選択	幼児と環境	15	○				2
幼児と健康			8		○			1	
幼児と表現			15	○				2	
幼児と人間関係			8		○			1	
基礎技能 ※ 2単位以上選択		音楽表現Ⅰ	15	○				1	
		音楽表現Ⅱ	15		○			1	
		音楽表現Ⅲ	15			○		1	
		造形表現	15		○			1	
		総合表現演習Ⅰ	15		○			1	
		総合表現演習Ⅱ	15			○		1	
教育及び保育の本質 ※ 6単位必修		教職論	15		○			2	
		保育原理	15		○			2	
		教育原理	15	○				2	
		社会福祉	15	○				2	
教育及び保育の制度 ※ 2単位以上選択		教育制度論	8	○				1	
		子ども家庭福祉	15	○				2	
		社会的養護Ⅰ	15		○			2	
教育及び保育の対象理解 ※ 3単位必修		子ども理解の理論と方法	15	○				1	
		生涯発達心理学Ⅰ	15		○			2	
		生涯発達心理学Ⅱ	15			○		2	
		乳児保育Ⅰ	15			○		2	
教育及び保育の計画と方法 ※ 12単位必修		カリキュラム論	15			○		2	
		保育内容の指導法（総論）	15	○				1	
		保育内容の指導法（健康）	15			○		1	
		保育内容の指導法（人間関係）	15			○		1	
		保育内容の指導法（環境）	15		○			1	
		保育内容の指導法（言葉）	15		○			1	
		保育内容の指導法（表現）	15			○		1	
		特別支援教育演習Ⅰ	15		○			1	
		特別支援教育演習Ⅱ	15			○		1	
	乳児保育Ⅱ	15			○		1		
	教育相談	15			○		1		
	教育方法論	15			○		2		
	社会的養護Ⅱ	15			○		1		
	子どもの保健	15		○			2		
	子どもの健康と安全	15			○		1		
	家庭支援論	15				○	2		
	子どもの食と栄養	30				○	2		
子育て支援	15				○	1			
総括科目	保育・教職実践演習（幼稚園）	15			○	○	2		
実習	保育実習Ⅰ（保育所）	集中			○		2		
	保育実習Ⅰ（施設）	集中			○		2		
	保育実習指導Ⅰ	15			○		2		
	保育実習Ⅱ	集中				○	2		
	保育実習指導Ⅱ	15			○		1		
	保育実習Ⅲ	集中				○	2		
	保育実習指導Ⅲ	15				○	1		
	教育実習Ⅰ	集中		○			1		
	教育実習指導Ⅰ	10		○			1		
	教育実習Ⅱ	集中			○		3		
教育実習指導Ⅱ	15			○		1			
特別科目	基礎演習Ⅰ	30		○			2		
	基礎演習Ⅱ	30			○		2		
総計（卒業要件62単位以上）								38	55

※本学では「保育実習Ⅱ」と「保育実習指導Ⅱ」を履修することができる。

Ⅲ 履修について

2 卒業要件

卒業には、次の要件を満たさなければなりません。

(1) こども学科に2年以上在学すること

- 休学期間は在学期間を含めません。
- 在学期間は4年を超えることができません。

(2) 卒業に必要な単位を修得すること

必修科目38単位及び選択科目24単位以上、合計62単位以上を「教養教育分野」及び「専門教育分野」から修得すること

ただし、卒業要件となる62単位以上のうち、46単位については、下表に定める科目区分ごとの単位数を修得しなければなりません。

※資格取得に必要な単位は、卒業に必要な単位とは別に規定されています。履修規程を参照してください。

【卒業要件62単位以上のうち規定されている49単位】

科目区分		単位数
教養教育分野		(必修) 13単位
専門教育分野	幼児教育の基礎	(選択) 4単位
	基礎技能	(選択) 2単位
	教育及び保育の本質	(必修) 6単位
	教育及び保育の制度	(選択) 2単位
	教育及び保育の対象理解	(必修) 3単位
	教育及び保育の計画と方法	(必修) 12単位
	ゼミナール	(必修) 4単位

3 卒業要件充足に伴う称号

こども学科の所定の単位を修得し卒業要件を満たすと、短期大学士（こども学）の学位が与えられます。

4 履修登録単位数の上限

こども学科では、学生の皆さんが各年次にわたって適切に授業科目を履修できるように、年間の履修登録単位数の上限を54単位と定めています。

履修登録をする際には、上限を超えないように注意してください。

5 保育・教職実践演習（幼稚園）の履修について

「保育・教職実践演習（幼稚園）」（2年次後期）は、保育士、幼稚園教諭としての必要な資質を身につけ、総まとめをする科目です。

履修にあたっては、「履修カルテ」と、「自己評価シート」を作成する必要があります。

「履修カルテ」は、資格・免許取得に関わる指定科目について、各科目終了後に作成するものです。「自己評価シート」は履修カルテに基づいて、自身の学習成果を総合的に分析するものです。

6 取得できる資格

こども学科では、下記の資格を取得することができます。

- ①保育士資格
- ②幼稚園教諭二種免許
- ③社会福祉主事任用資格

資格取得のための履修モデルは次のとおりです。

履修モデルを参考にして、資格取得に必要な科目を履修してください。

各資格取得の要件については、卒業要件に係る必修科目及び選択科目とは異なりますので、履修規程を参照してください。

Ⅲ 履修について

Ⅰ. 保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び社会福祉主事任用資格取得を目指す履修モデル

科目区分	1年次				2年次				取得単位数	
	前期	単位数	後期	単位数	前期	単位数	後期	単位数		
教養教育分野	人間と文化	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1				3	
		日本語表現法	1							
	人間と社会	日本国憲法	2	法律入門	2				6	
		現代の社会	2							
	人間と科学	体育基礎	1	体育実技	1		情報処理Ⅱ	1	5	
		情報処理Ⅰ	1							
レクリエーション論		1								
小計		9		4			1	14		
専門教育分野	幼児教育の基礎	幼児と環境	2	幼児と健康	1				6	
		幼児と表現	2	幼児と人間関係	1					
	基礎技能	音楽表現Ⅰ	1	音楽表現Ⅱ	1	音楽表現Ⅲ		1	6	
				造形表現	1		総合表現演習Ⅱ	1		
				総合表現演習Ⅰ	1					
	教育及び保育の本質	教育原理	2	教職論	2				8	
		社会福祉	2	保育原理	2					
	教育及び保育の制度	教育制度論	1	社会的養護Ⅰ	2				5	
		子ども家庭福祉	2							
	教育及び保育の対象理解	子ども理解の理論と方法	1	生涯発達心理学Ⅰ	2	生涯発達心理学Ⅱ	2		7	
						乳児保育Ⅰ	2			
	教育及び保育の計画と方法	保育内容の指導法(総論)	1	保育内容の指導法(環境)	1	カリキュラム論	2	乳児保育Ⅱ	1	23
				保育内容の指導法(言葉)	1	保育内容の指導法(健康)	1	社会的養護Ⅱ	1	
			特別支援教育演習Ⅰ	1	保育内容の指導法(人間関係)	1	家庭支援論	2		
			子どもの保健	2	保育内容の指導法(表現)	1	子育て支援	1		
					特別支援教育演習Ⅱ	1				
					教育相談	1				
					教育方法論	2				
					子どもの健康と安全	1				
					子どもの食と栄養			2		
	総括科目						保育・教職実践演習(幼稚園)	2	2	
	実習			教育実習Ⅰ	1	教育実習Ⅱ	3		15	
				教育実習指導Ⅰ	1	教育実習指導Ⅱ	1			
					保育実習Ⅰ(保育所)	2				
					保育実習Ⅰ(施設)	2	保育実習Ⅱ	2		
					保育実習指導Ⅰ		2			
					保育実習指導Ⅱ		1			
ゼミナール	基礎演習Ⅰ			2	基礎演習Ⅱ		2	4		
小計		14		22		22		18	76	
合計		23		26		22		19	90	

Ⅱ. 保育士資格を目指す履修モデル

科目区分	1年次				2年次				取得単位数	
	前期	単位数	後期	単位数	前期	単位数	後期	単位数		
教養教育分野	人間と文化	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1				3	
		日本語表現法	1							
	人間と社会	日本国憲法	2	法律入門	2				6	
		現代の社会	2							
	人間と科学	体育基礎	1	体育実技	1		情報処理Ⅱ	1	5	
		情報処理Ⅰ	1							
レクリエーション論		1								
小計		9		4			1	14		
専門教育分野	幼児教育の基礎	幼児と環境	2	幼児と健康	1				6	
		幼児と表現	2	幼児と人間関係	1					
	基礎技能	音楽表現Ⅰ	1	音楽表現Ⅱ	1	音楽表現Ⅲ		1	6	
				造形表現	1		総合表現演習Ⅱ	1		
				総合表現演習Ⅰ	1					
	教育及び保育の本質	教育原理※	2	教職論	2				8	
		社会福祉※	2	保育原理※	2					
	教育及び保育の制度	教育制度論	1	社会的養護Ⅰ	2				5	
		子ども家庭福祉※	2							
	教育及び保育の対象理解	子ども理解の理論と方法	1	生涯発達心理学Ⅰ	2	生涯発達心理学Ⅱ	2		7	
						乳児保育Ⅰ	2			
	教育及び保育の計画と方法	保育内容の指導法(総論)	1	保育内容の指導法(環境)	1	カリキュラム論	2	乳児保育Ⅱ	1	23
				保育内容の指導法(言葉)	1	保育内容の指導法(健康)	1	社会的養護Ⅱ	1	
				特別支援教育演習Ⅰ	1	保育内容の指導法(人間関係)	1	家庭支援論	2	
				子どもの保健	2	保育内容の指導法(表現)	1	子育て支援	1	
						特別支援教育演習Ⅱ	1			
						教育相談	1			
						教育方法論	2			
						子どもの健康と安全	1			
			子どもの食と栄養			2				
	総括科目						保育・教職実践演習(幼稚園)	2	2	
	実習					保育実習Ⅰ(保育所)	2		9	
						保育実習Ⅰ(施設)	2	保育実習Ⅱ		2
					保育実習指導Ⅰ			2		
					保育実習指導Ⅱ			1		
ゼミナール	基礎演習Ⅰ		2	基礎演習Ⅱ			2	4		
小計		14		20		18		18	70	
合計		23		24		18		19	84	

社会福祉主事任用資格取得のためには、※印の4科目の中から、3科目以上の単位を修得することが必要となります。

Ⅲ 履修について

Ⅲ. 幼稚園教諭二種免許状取得を目指す履修モデル

科目区分	1年次				2年次				取得単位数
	前期	単位数	後期	単位数	前期	単位数	後期	単位数	
教養教育分野	人間と文化	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1				3
		日本語表現法	1						
	人間と社会	日本国憲法	2	法律入門	2				6
		現代の社会	2						
	人間と科学	体育基礎	1	体育実技	1		情報処理Ⅱ	1	4
情報処理Ⅰ		1							
小計		8		4				1	13
専門教育分野	幼児教育の基礎	幼児と環境	2	幼児と健康	1				6
		幼児と表現	2	幼児と人間関係	1				
	基礎技能	音楽表現Ⅰ	1	音楽表現Ⅱ	1	音楽表現Ⅲ		1	4
				造形表現	1				
	教育及び保育の本質	教育原理※	2	教職論	2				8
		社会福祉※	2	保育原理※	2				
	教育及び保育の制度	教育制度論	1	社会的養護Ⅰ	2				3
	教育及び保育の対象理解	子ども理解の理論と方法	1	生涯発達心理学Ⅰ	2	生涯発達心理学Ⅱ	2		7
						乳児保育Ⅰ	2		
	教育及び保育の計画と方法	保育内容の指導法(総論)	1	保育内容の指導法(環境)	1	カリキュラム論	2		17
				保育内容の指導法(言葉)	1	保育内容の指導法(健康)	1		
			特別支援教育演習Ⅰ	1	保育内容の指導法(人間関係)	1	家庭支援論	2	
			子どもの保健	2	保育内容の指導法(表現)	1			
					教育相談	1			
					教育方法論	2			
総括科目						保育・教職実践演習(幼稚園)	2	2	
実習			教育実習Ⅰ	1	教育実習Ⅱ	3		6	
			教育実習指導Ⅰ	1	教育実習指導Ⅱ	1			
ゼミナール	基礎演習Ⅰ			2	基礎演習Ⅱ			2	4
小計		12		21		17		7	57
合計		20		25		17		8	70

社会福祉主事任用資格取得のためには、※印の3科目および子ども家庭福祉の中から、3科目以上の単位を修得することが必要となります。

7 資格取得に関係する主なスケジュール

各資格取得に関するガイダンスや説明会、連絡事項については、学内掲示板、LMS（ラーニング・マネジメント・システム）で通知します。資格取得を希望する学生は、ガイダンスや説明会に参加し、連絡事項を常に確認するようにしてください。

履修登録は毎学期の初めに行いますが、資格取得を目指す場合、2年間計画的に履修していく必要があります。履修モデルを参考にして、自分が履修しなければならない科目をしっかりと把握し、履修漏れのないようにしてください。

	1年次	2年次
4月	オリエンテーション ガイダンス 前期履修登録 実習先希望調査（教育実習、保育実習）	オリエンテーション ガイダンス 前期履修登録
5月		保育実習Ⅰ（施設）
6月		教育実習Ⅱ
7月		
8月		
9月	オリエンテーション 後期履修登録	保育実習Ⅰ（保育所）
10月		オリエンテーション 後期履修登録 保育実習Ⅱ
11月		保育士登録申請説明会
12月		教員免許状申請説明会
1月		保育実習Ⅲ
2月	教育実習Ⅰ	
3月		教員免許状交付
		4月初旬 保育士登録済通知書受取 6月 保育士証受取

※スケジュールはあくまで予定です。変更になる可能性があります。掲示等で確認してください。

8 保育士資格

(1) 保育士とは

登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者と定義されています（児童福祉法第18条の4）。

保育士となる資格を有する者は、次のいずれかに該当する者とされています（同法第18条の6）。

- ①都道府県知事の指定する保育士を養成する学校その他の施設（以下「指定保育士養成施設」という。）を卒業した者

Ⅲ 履修について

②保育士試験に合格した者

こども学科は、「指定保育士養成施設」としての指定を受けており、必要な単位を修得し、卒業要件を満たせば、保育士の資格を取得することができます。

卒業（修了）後、「保育士」として業務に就くには、事前に都道府県知事に対し保育士登録の申請を行い、「保育士証」の交付を受ける必要があります。一度登録されると、登録先を含む全国の都道府県において「保育士」として業務に就くことができます。

(2) 保育士課程カリキュラム

こども学科では、保育士資格の取得を希望する学生は、卒業要件を満たすほか、次表に掲げる保育士資格取得に関する科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

厚生労働省告示による科目				こども学科 開設科目			保育士資格取得時の履修方法	
系列	教科目	授業形態	単位数	教科目	授業形態	単位数		
教養科目	外国語	演習	2以上	英語Ⅰ	演習	1	全て履修する	
	体育	講義	1	英語Ⅱ	演習	1		
	体育	実技	1	体育基礎	講義	1		
	その他			6以上	体育実技	実技		1
					日本語表現法	演習		1
					情報処理Ⅰ	演習		1
					法律入門	講義		2
				現代の社会	講義	2		
	教養科目	計	10以上	教養科目	計	10		
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2	全て履修する	
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2		
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2		
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		
	子ども家庭支援論	講義	2	家庭支援論	講義	2		
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		
	保育者論	講義	2	教職論	講義	2		
	計	14		計	14			
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	生涯発達心理学Ⅰ	講義	2	全て履修する	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	生涯発達心理学Ⅱ	講義	2		
	子どもの理解と援助	演習	1	子ども理解の理論と方法	演習	1		
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2		
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2		
	計	9		計	9			
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	カリキュラム論	講義	2	全て履修する	
	保育内容総論	演習	1	保育内容の指導法（総論）	演習	1		
	保育内容演習	演習	5	保育内容の指導法（健康）	演習	1		
				保育内容の指導法（人間関係）	演習	1		
				保育内容の指導法（環境）	演習	1		
				保育内容の指導法（言葉）	演習	1		
				保育内容の指導法（表現）	演習	1		
	保育内容の理解と方法	演習	4	総合表現演習Ⅰ	演習	1		
				総合表現演習Ⅱ	演習	1		
				音楽表現Ⅰ	演習	1		
				造形表現	演習	1		
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2		
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1		
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1		
障害児保育	演習	2	特別支援教育演習Ⅰ	演習	1			
			特別支援教育演習Ⅱ	演習	1			
社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1			
子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1			
	計	20		計	20			
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2	全て履修する	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習Ⅰ（施設）	実習	2		
				保育実習指導Ⅰ	演習	2		
	計	6		計	6			
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	演習	2	履修する	
	必修科目	計	51	必修科目	計	51		
選択必修科目	保育に関する科目 （上記の系列により科目設定）		15以上	幼児と表現	講義	2	保育実習Ⅱと 保育実習指導Ⅱ 又は保育実習Ⅲと 保育実習指導Ⅲを 含む9単位以上 選択して履修する	
				幼児と人間関係	講義	1		
				幼児と健康	講義	1		
				幼児と環境	講義	2		
				教育方法論	講義	2		
				教育制度論	講義	1		
				レクリエーション論	講義	1		
				日本国憲法	講義	2		
				教育相談	演習	1		
				音楽表現Ⅱ	演習	1		
	音楽表現Ⅲ	演習	1					
情報処理Ⅱ	演習	1						
保育実習Ⅱ 又は保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅱ	実習	2			
保育実習指導Ⅱ 又は保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習Ⅲ	実習	2			
			保育実習指導Ⅱ	演習	1			
			保育実習指導Ⅲ	演習	1			
	選択必修科目	計	18以上	選択必修科目	計	22		
	※18単位以上開設 保育士79単位	合計	79以上	保育士	合計	83		

Ⅲ 履修について

(3) 保育実習

保育実習は、修得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟することを目的とし、次のとおり実施します。

実習種別	授業科目名称	単位数	実習施設	時期・日数	備考
保育実習Ⅰ (必修)	保育実習Ⅰ (保育所)	2	保育所	2年次前期・9月・ 10日間(80時間)	6単位 必修
	保育実習Ⅰ (施設)	2	施設	2年次前期・5月～ 6月・10日間(80 時間)	
	保育実習指導Ⅰ	2		2年次通年	
保育実習Ⅱ (選択必修)	保育実習Ⅱ	2	保育所	2年次後期・10月・ 10日間(80時間)	3単位 選択 必修
	保育実習指導Ⅱ	1		2年次通年	
保育実習Ⅲ (選択必修)	保育実習Ⅲ	2	施設	2年次後期・1月・ 10日間(80時間)	
	保育実習指導Ⅲ	1		2年次後期	

①保育実習Ⅰ (保育所)

保育の実際に接して、子どもと保育の全体について知ること、保育所の役割の概略を理解することを目的とする。また、子どもとの関わりを通じて、乳幼児の発達と保育の意義について理解する。

②保育実習Ⅰ (施設)

施設養護に関する知識や技術に基づいて、社会福祉施設において実際に養護業務を体験することにより、福祉施設の機能、役割を理解することを目的とする。さらに、施設における保育士の役割と職務内容を具体的に理解するとともに、これまでの知識、技術の一層の向上を図ることをねらいとする。

③保育実習指導Ⅰ

保育実習Ⅰ (保育所) 及び保育実習Ⅰ (施設) の事前事後指導を行う。

④保育実習Ⅱ

保育所の保育を実践し、個性に応じて適切な保育ができる保育士として必要な資質・能力・技術を習得することと併せ、子どもをもつ家庭の福祉に対する理解を深め、子育てを支援するための能力を養う。

⑤保育実習指導Ⅱ

保育実習Ⅱの事前事後指導を行う。

⑥保育実習Ⅲ

児童厚生施設または児童発達支援センターその他社会福祉関係諸法令の規定に基づき設置されている施設における養護活動を実際に体験し、保育士として必要な資質・能力・技術を習得するとともに、家庭と地域の生活状況を把握し、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、子育てを支援するために必要な能力を養うことを目的とする。

⑦保育実習指導Ⅲ

保育実習Ⅲの事前事後指導を行う。

(4) 保育実習の実習施設希望調査

保育実習の履修を希望する場合は、1年次前期（4月）に実習施設の希望調査を行います。

実際に実習を行うのは2年次前期以降となりますが、早い時期から実習施設を調整する必要があります。実習施設の概要や実習中の交通手段があるか等を十分に考慮し、調査に回答してください。

(5) 保育実習の履修要件

保育実習を履修するには、下表の科目の単位を全て修得済みであることが条件になります。下表の科目に未修得の科目がある場合、当該科目のGPAが2.00以上の場合に限り、学科の判断で履修を認めることがあります。また、実習を履修するには、所定の実習指導を必ず受講すること。

【保育実習Ⅰ（保育所）及び保育実習Ⅰ（施設）】

1年次後期までの保育士資格必修科目のうち、次の単位を修得していること。

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数
教育及び保育の本質	社会福祉	1年次前期	2
	保育原理	1年次後期	2
教育及び保育の対象理解	生涯発達心理学Ⅰ	1年次後期	2
教育及び保育の計画と方法	保育内容の指導法（総論）	1年次前期	1
	特別支援教育演習Ⅰ	1年次後期	1

【保育実習Ⅱ及び保育実習Ⅲ】

2年次前期までの保育士資格必修科目のうち、次の単位を修得していること。

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数
基礎技能	音楽表現Ⅰ	1年次前期	1
	造形表現	1年次後期	1
教育及び保育の制度	子ども家庭福祉	1年次前期	2
教育及び保育の計画と方法	保育内容の指導法（言葉）	1年次後期	1
	子どもの保健	1年次後期	2

(6) 資格取得手続き

保育士登録申請は事務局がまとめて申請を行います。卒業時に本学が発行する「指定保育士養成施設卒業証明書」を添付し、本学から一括して、保育士資格の登録を行います。

登録決定後、3月末日に登録事務処理センターより「保育士登録済通知書」が送付されます。

これは、「保育士証」が交付されるまでの間、登録済であることを暫定的に証明するものです。

登録手続きが完了すると、5月下旬～6月中旬に登録事務処理センターより「保育士証」が各自宛に簡易書留郵便で送付されます。

詳細は、2年次11月頃に行う「保育士登録申請説明会」で確認してください。

ただし、この手続きは3月卒業見込の場合のものです。9月卒業等の場合は、各自手続きをすることになります。

9 幼稚園教諭二種免許状（教職課程）

(1) 教職課程とは

教職課程とは、教育職員免許法に基づいて授与される教育職員免許状を取得するための課程です。

卒業要件を満たし、かつ、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める単位を修得することにより、幼稚園教諭二種免許状を取得することができます。

(2) 教職課程カリキュラム

こども学科では、上記(1)に基づき、次表に掲げる幼稚園教諭二種免許状取得に関する科目を開設しています。取得を希望する学生は、次表の科目を履修し、単位を修得しなければなりません。

法令上の規定			こども学科開設		幼稚園教諭二種免許状取得時の履修方法		
法令による規定科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	単位数	教科目	単位数	必修	選択	備考
教育職員免許法施行規則第66条の6で特に必要なものとして定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2	2		
	体育	2	体育基礎 体育実技	1 1	1 1		
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ	1 1	1 1		
	情報機器の操作	2	情報処理Ⅰ 情報処理Ⅱ	1 1	1 1		
	計	8	計	8	8	—	
第1欄 教科及び 教職に関する科目	第2欄 領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	幼児と環境 幼児と健康 幼児と表現 幼児と人間関係	2 1 2 1	2 1 2 1		
		保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容の指導法(総論) 保育内容の指導法(健康) 保育内容の指導法(人間関係) 保育内容の指導法(環境) 保育内容の指導法(言葉) 保育内容の指導法(表現)	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1		
	計	12	計	12	12		
	第3欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の課程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育原理	2	2		
			教職論	2	2		
			教育制度論	1	1		
			生涯発達心理学Ⅰ	2	2		
			特別支援教育演習Ⅰ	1	1		
			カリキュラム論	2	2		
	計	6	計	10	10		
	第4欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) 幼児理解の理論及び方法 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育方法論	2	2		
			子ども理解の理論と方法	1	1		
教育相談			1	1			
計	4	計	4	4			
第5欄 教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導Ⅰ	1	1			
		教育実習Ⅰ	1	1			
	学校体験活動 教職実践演習	教育実習指導Ⅱ	1	1			
		教育実習Ⅱ	3	3			
計	7	計	8	8			
第6欄 大学が独自に設定する科目		2		—	—		第2～5欄で2単位以上開設しているため独自科目開設せず
計	31	計	34	34	—		

Ⅲ 履修について

(3) 教育実習

教育実習は、教育職員免許法施行規則第6条に規定されている資格取得のための必修科目です。

教育実習は、学校現場での教育実践を通じて、学生自らが教職への適性や進路を考える貴重な機会であり、教職の意義についての体験的認識と理解を深め、教師としてのあり方を学ぶことを目的とし、次のとおり実施します。

実習種別	授業科目名称	単位数	時期・日数
教育実習 (必修科目)	教育実習Ⅰ	1	1年次後期・2月・5日間(40時間)
	教育実習Ⅱ	3	2年次前期・7月・15日間(120時間)
	教育実習指導Ⅰ	1	1年次後期
	教育実習指導Ⅱ	1	2年次前期

①教育実習Ⅰ

大学で学んだ内容や方法論を基盤として、幼稚園での幼児の姿を観察し、幼児への理解を深め、総合的に教育する基礎を養うため、観察実習とする。

②教育実習Ⅱ

観察実習である「教育実習Ⅰ」で学んだ内容を基盤に、幼稚園教諭としての職務を理解し、教育現場での実践を通して教員としての資質能力、特に実践的指導力を体得するための参加実習を行う。

③教育実習指導Ⅰ、教育実習指導Ⅱ

教育実習Ⅰ及び教育実習Ⅱそれぞれの事前事後指導を行う。

(4) 教育実習の実習施設希望調査

教育実習の履修を希望する場合は、1年次前期(4月)に実習施設の希望調査を行います。

実際に実習を行うのは1年次後期以降となりますが、早い時期から実習施設を調整する必要があります。実習施設の概要や実習中の交通手段があるか等を十分に考慮し、調査に回答してください。

(5) 教育実習の履修要件

教育実習を履修するには、下表の科目の単位を全て修得済みであることが条件になります。下表の科目に未修得の科目がある場合、当該科目のGPAが2.00以上の場合に限り、学科の判断で履修を認めることがあります。また、実習を履修する際には、所定の実習指導を必ず受講すること。

【教育実習Ⅰ】

1年次前期までの幼稚園教諭免許状取得のための必修科目の単位を修得していること。

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数
幼児教育の基礎	幼児と表現	1年次前期	2
	幼児と環境	1年次前期	2
教育及び保育の本質	教育原理	1年次前期	2
教育及び保育の対象理解	子ども理解の理論と方法	1年次前期	1

【教育実習Ⅱ】

1年次後期までの幼稚園教諭免許状取得のための必修科目の単位を修得していること。

科目区分	授業科目名	配当年次	単位数
教育及び保育の計画と方法	保育内容の指導法（総論）	1年次前期	1
	保育内容の指導法（環境）	1年次後期	1
教育及び保育の対象理解	生涯発達心理学Ⅰ	1年次後期	2
教育及び保育の本質	教職論	1年次後期	2

(6) 資格取得手続き

教育職員免許法で定める教育職員免許状取得の所要資格を満たした者は、都道府県教育委員会に申請することにより、免許状を取得することができます。こども学科では、所在する宮城県教育委員会に一括申請します。

詳細は、2年次12月頃に行う「教員免許状申請説明会」で確認してください。

所定の手続きを経て、卒業式後に「教育職員免許状」を渡します。

10 社会福祉主事任用資格

(1) 社会福祉主事任用資格とは

社会福祉主事は、都道府県、市及び福祉に関する事務所を設置する町村に置かれる職であり、福祉に関する事務所を置かない町村においても社会福祉主事を置くことができると定義されています（社会福祉法第18条第1項、第2項）。

社会福祉主事として任用されるための資格を社会福祉主事任用資格と言います。

社会福祉主事は、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行うことを職務とします（社会福祉法第18条第3項、第4項）。

社会福祉主事になるための任用資格は、年齢が20歳以上の者であって、人格が高潔で、思慮が円熟し、社会福祉の増進に熱意があり、かつ、次のいずれかに該当する者とされています（社会福祉法第19条）。

- ①大学、短大、旧制大学、旧制高等学校、旧制専門学校において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の単位を修得して卒業した者
- ②都道府県知事の指定する養成機関または講習会の課程を修了した者
- ③社会福祉士
- ④厚生労働大臣の指定する社会福祉事業従事者試験に合格した者
- ⑤①～④に掲げる者と同等以上の能力を有する者として厚生労働省令で定めるもの上記の任用資格を得て、地方公共団体の社会福祉主事に任用されてはじめて効力を発揮します。

なお、こども学科は①に該当します。

Ⅲ 履修について

(2) 指定科目

こども学科が開設する科目のうち、指定科目は次のとおりです。

- ①保育原理
- ②社会福祉
- ③子ども家庭福祉
- ④教育原理

上記4科目のうち、3科目以上の単位を修得し、卒業することが必要です。

(3) 手続き

社会福祉主事任用資格については、資格証はなく、卒業証明書と学業成績証明書をもって資格要件を満たしていることを証明することになります。

11 その他

所定の単位の修得および手続きを行うことで、「レクリエーション・インストラクター」（日本レクリエーション協会）の資格を取得することができます。詳細は、「レクリエーション概論」の講義内で説明します。

歯科衛生学科

1 教育課程（カリキュラム）

歯科衛生学科の教育課程（カリキュラム）は、以下のとおりです。

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次						単位数			
			1年		2年		3年		必修	選択		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	15	○						1		
		英語Ⅰ	15			○				1		
		英語Ⅱ	10					○		1		
		医療手話	10						○	1		
	人間と社会	法律入門	15	○						2		
		現代の社会	15		○					2		
		コミュニケーション演習	10		○					1		
	人間と科学	心理学	10	○							1	
		情報処理	15	○						1		
		化学	10	○							1	
	スポーツレクリエーション	10						○		1		
専門支持科目	人体の構造と機能	解剖学	15	○						2		
		生理学	15	○						1		
		組織発生学	10	○						1		
	歯・口腔の構造と機能	口腔解剖学	20	○						2		
		口腔生理学	15		○					2		
		歯牙解剖学	10		○					1		
	疾病の成り立ちと回復	病理学	15		○					1		
		微生物学	15		○					1		
		薬理学	15		○					1		
		栄養学	10	○						1		
		生化学	10			○				1		
	健康と予防に関わる人間と社会の仕組み	一般臨床医学	10					○		1		
		衛生学・公衆衛生学	15	○						1		
		口腔衛生学	30	○						2		
		地域保健・保健統計	20			○				2		
		衛生行政・社会福祉・社会保障	20			○				2		
		人間関係論	10					○			1	
	専門教育分野	歯科衛生士概論	歯科衛生士概論	15	○						2	
		臨床歯科医学	歯内療法学	10		○					1	
			保存修復学	10		○					1	
歯周療法学			15				○			1		
歯科補綴学			15			○				1		
口腔外科学			15			○				1		
歯科矯正学			15			○				1		
小児歯科学			15			○				1		
高齢者口腔保健学			10			○				1		
障害者口腔保健学			10				○			1		
歯科放射線学			15			○				1		
口腔衛生管理			10					○			1	
歯科予防処置論		歯科予防処置法	30	○						2		
		う蝕予防処置法（臨床基礎）	10			○				1		
		歯周病予防法（臨床基礎）	30			○				2		
		う蝕予防処置法（臨床応用）	10					○		1		
		歯周病予防法（臨床応用）	20					○		2		
歯科保健指導論		保健指導論	15	○						1		
		保健指導演習Ⅰ（臨床基礎）	15		○					1		
		保健指導演習Ⅱ（臨床応用）	30			○				2		
		保健指導演習Ⅲ（臨床総合）	30					○		2		
		口腔リハビリテーション論	10				○			1		
		口腔リハビリテーション演習	10					○			1	
歯科診療補助論		歯科診療補助法（基礎知識）	20	○						2		
		歯科診療補助演習Ⅰ（基本技術）	20		○					2		
		歯科診療補助演習Ⅱ（臨床技術）	30			○				2		
		歯科診療補助演習Ⅲ（臨床総合）	20					○		2		
		感染予防法	10	○						1		
		臨床検査法	10				○			1		
		救急法・救急蘇生法	15						○	1		
	介護技術の基礎	15			○				1			
	審美歯科演習	10						○		1		
	実習	臨地実習Ⅰ（臨床基礎）	集中	○						4		
臨地実習Ⅱ（臨床応用）		集中			○				8			
臨地実習指導（臨床応用）		15			○				1			
臨地実習Ⅲ（臨床総合）		集中					○		8			
臨地実習指導（臨床総合）		15					○		1			
特別科目	歯科衛生研究法Ⅰ（臨床基礎）	15					○			1		
	歯科衛生研究法Ⅱ（臨床応用）	15						○		1		
総計（卒業要件100単位以上）										93	9	

Ⅲ 履修について

2 卒業要件

卒業には、次の要件を満たさなければなりません。

(1) 歯科衛生学科に3年以上在学すること。

- 休学期間は在学期間を含めません。
- 在学期間は6年を超えることができません。
- 学長が特別な事情であると認める場合を除き、同一学年に2年を超えて在学することはできません。

(2) 卒業に必要な単位を修得すること。

必修科目93単位及び選択科目7単位以上、合計100単位以上を「教養教育分野」及び「専門教育分野」から修得すること。

【卒業要件100単位以上のうち規定されている93単位】

科目区分		単位数
教養教育分野（必修）		10単位
専門教育分野	専門支持科目	(必修) 22単位
	専門展開科目	(必修) 61単位

3 卒業要件充足に伴う資格と称号

歯科衛生学科の所定の単位を修得し卒業要件を満たすと、歯科衛生士国家試験の受験資格が得られるとともに、短期大学士（歯科衛生学）の学位が与えられます。

4 履修登録単位数の上限

歯科衛生学科では、各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう、年間の履修登録単位数の上限を44単位と定めています。

履修登録をする際には、上限を超えないように注意してください。

5 臨地実習

(1) 臨地実習の履修要件

実習科目	履修要件
臨地実習Ⅱ（臨床応用）（2年次）	1年次のすべての必修科目の単位を修得していること
臨地実習Ⅲ（臨床総合）（3年次）	2年次までのすべての必修科目の単位を修得していること

(2) 臨地実習施設への実習生配置

臨地実習施設（以下「施設」という。）への実習生配置は、施設の専門性、実習生の適性、教育的効果及び施設の所在地等を勘案した上で配置します。

(3) 出席すべき時間

臨地実習期間における出席すべき時間は1年次180時間以上、2年次360時間以上、3年次360時間以上、計900時間以上でなければなりません。

(4) 臨地実習の成績評価

臨地実習の成績評価は、臨地実習指導者による実習評価及び学生による実習記録などを総合的に判断して評価します。

(5) 臨地実習に係る費用について

臨地実習に係る費用は、交通費及び食費等の生活費を除き学費に含まれます。

ただし、補習実習については別途費用が発生します。

(6) 補習実習

以下の事由により実施します。

補習実習	<p>実習期間の不足日数を補う臨地実習のことです。</p> <p>病気や忌引きなどで実習を遅刻、早退または欠席し、所定の実習時間数が不足し、担当教員と教務委員会が必要と認める場合</p> <p>4時間未満は半日、4時間以上8時間までは1日として実施する。</p>
------	---

<補習実習費用について>

補習実習を受ける場合は、「補習実習願」に不足日数1日につき2,000円の補習実習料を添え、事務局窓口へ提出してください。

6 進級

在学年次に配当されているすべての必修科目の単位を修得した場合に、在学年次の1年次上の学年に進級することができます。

7 留年

- (1) 在学年次に配当されているすべての必修科目の単位を修得できなかった場合は、留年となります。
- (2) 留年となった場合は、不合格となった必修科目を再度履修し、合格することで進級（卒業）が認められます。なお、当該授業科目の総時間数の3分の2以上の出席時間数をもって評価の対象となりますので、授業への出席は必須です。

Ⅲ 履修について

■ 栄養学科

1 教育課程（カリキュラム）

栄養学科の教育課程（カリキュラム）は、以下のとおりです。

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次				単位数		
			1年		2年		必修	選択	
			前期	後期	前期	後期			
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	15	○				1	
		英語	15		○			1	
	人間と社会	現代の社会	15				○	2	
		法律入門	15			○		2	
		ビジネスマナー	10			○			1
		人間関係論	10				○		1
		心理学	10				○	1	
	人間と科学	情報処理	15	○				1	
		生活環境化学	10	○					1
	専門教育分野	専門支持科目	食生活論	10	○				1
社会福祉概論			10		○			1	
公衆衛生学			15				○	2	
生理学			15		○			2	
解剖学			10	○				1	
微生物学			10			○		1	
生化学			15		○			2	
生化学実験			11			○		1	
		医学概論	10			○		1	
専門基礎科目		食品学	15	○				2	
		食品学実験Ⅰ（基礎）	11	○				1	
		栄養学	15	○				2	
		栄養学実験	11		○			1	
		ライフステージ栄養学	15			○		2	
		ライフステージ栄養学実習	15			○		1	
		栄養教育論	15		○			2	
		調理学	15	○				2	
		調理学実習Ⅰ（基礎）	12	○				1	
		給食計画実務論	15	○				2	
		給食管理実習Ⅰ（基礎）	15		○			1	
専門展開科目	食品衛生学	15			○		2		
	食品衛生学実験	11				○	1		
	食品加工学	10		○			1		
	食品学実験Ⅱ（応用）	11		○			1		
	臨床栄養学	15			○		2		
	臨床栄養学実習	15				○	1		
	公衆栄養学概論	15				○	2		
	栄養教育実習	12			○		1		
	調理学実習Ⅱ（応用）	12		○			1		
	給食管理実習Ⅱ（応用）	15			○		1		
	食品とアレルギー	10			○		1		
	子どもと食育	15			○		2		
	摂食・嚥下機能と口腔ケア	10				○	1		
	スポーツと栄養	15				○	2		
実践科目	校外実習	集中				○	1		
	調理学実習Ⅲ（実践・実験）	12				○	1		
	栄養基礎演習	20		○			2		
	栄養総合演習	30				○	2		
総計（卒業要件64単位以上）								62	3

2 卒業要件

卒業には、次の要件を満たさなければなりません。

(1) 栄養学科に2年以上在学すること。

- 休学期間は在学期間を含めません。
- 在学期間は4年を超えることができません。

(2) 卒業に必要な単位を修得すること。

必修科目62単位及び選択科目2単位以上、合計64単位以上を「教養教育分野」及び「専門教育分野」から以下のとおり修得すること。

科目区分		単位数
教養教育分野		(必修) 8単位 (選択) 2単位以上
専門教育分野	専門支持科目	(必修) 12単位
	専門基礎科目	(必修) 17単位
	専門展開科目	(必修) 19単位
	実践科目	(必修) 6単位
卒業要件：64単位以上		

3 卒業要件充足に伴う資格と称号

栄養学科の所定の単位を修得し卒業要件を満たすと、栄養士の資格を取得できるとともに、短期大学士（栄養学）の学位が与えられます。

4 履修登録単位数の上限

栄養学科では、各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう、年間の履修登録単位数の上限を37単位と定めています。

履修登録をする際には、上限を超えないように注意してください。

5 校外実習

(1) 校外実習の履修要件

実習科目	履修要件
校外実習	1年次までの全ての専門科目の単位を修得していること。 ただし、不合格科目が5科目未満の場合は、学科の判断により、実習を認める場合がある。

Ⅲ 履修について

(2) 校外実習施設の希望調査

校外実習施設への実習生配置は、1年次前期（6月～7月）に実習施設の希望調査を行います。実際に実習を行うのは2年次以降となりますが、早い時期から実習施設を調整する必要があります。

(3) 校外実習の実習時間

実習の時期は6月～3月の6日間（事前オリエンテーション1日、実習5日間）で、実習時間は45時間です。

(4) 校外実習の成績評価

校外実習の成績評価は、実習指導教員により、出席状況、実習記録、各実習先での実習指導者からの所見等を総合的に判断して評価されます。

(5) 校外実習に係る費用について

校外実習に係る費用は、交通費及び食費等の生活費を除き学費に含まれます。ただし、補習実習については別途費用が発生します。

(6) 補習実習

補習実習とは、実習期間の不足実習時間数を補う実習のことです。所定の実習時間数が不足し、担当教員が必要と認める場合に行います。

<補習実習費用について>

補習実習（校外・学内）を受ける場合は、「補習実習願」に不足日数1日につき2,000円の補習実習料を添え、事務局窓口へ提出してください。

なお、校外で実習をする場合は、補習実習料の他、施設利用料等を徴収する場合があります。

観光ビジネス学科

1 教育課程（カリキュラム）

観光ビジネス学科の教育課程（カリキュラム）は、以下のとおりです。

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次				単位数		
			1年		2年		必修	選択	
			前期	後期	前期	後期			
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	15	○				1	
		英語Ⅰ	15	○				1	
		東北学	15			○		2	
		歴史と文化	15				○	2	
	人間と社会	法律入門	15			○		2	
		現代の社会	15				○	2	
		コミュニケーション論	15		○			2	
	人間と科学	情報処理	15	○				1	
		数理リテラシー	15	○				1	
専門教育分野	基礎科目	経営学入門	15	○				2	
		マーケティング	15		○			2	
		観光概論	15	○				2	
		観光ビジネス論	15		○			2	
		国内観光地理	15	○				2	
		国際観光論	15			○		2	
		観光史と観光文化	15				○	2	
	基幹科目	英語Ⅱ	15		○			1	
		観光ビジネス英会話	15			○		2	
		ビジネスマナー	15	○				2	
		情報機器演習	15		○			1	
	展開科目	旅行ビジネス実務	15			○			2
		エアラインビジネス実務	15	○					2
		エアラインサービス	15	○（集中）					2
		鉄道ビジネス実務	15		○				2
		宿泊ビジネス実務	15	○					2
		ホテル・ブライダルサービス	15		○				2
		ホテル経営	15			○			2
		ブライダルビジネス実務	15			○			2
		ウェディングブライダル演習	15		○				1
		秘書実務	15		○				2
		旅と文学	15			○			2
		テーマパークビジネス	15				○		2
		旅行業法	15	○					2
		旅行業約款	15	○					2
		国内運賃・旅費計算	15	○					2
		国内観光資源	15			○			2
旅行業務演習		15	○（集中）					1	
海外観光地理		15			○			2	
旅程管理		15	○（集中）					2	
東南アジアの言語と文化		15			○			2	
韓国語会話Ⅰ		15		○				1	
韓国語会話Ⅱ		15			○			1	
中国語会話Ⅰ		15			○			1	
中国語会話Ⅱ		15				○		1	
フランス語会話		15				○		1	
英会話基礎		15	○					1	
英会話応用		15		○				1	
観光英語		15	○					1	
TOEIC 演習		15		○				1	
おもてなし英語		15				○		2	
観光英語ガイド基礎		15			○			2	
観光インターンシップ		—	○（集中）					1	
海外研修	—	○（集中）					1		
演習分野	基礎演習	基礎キャリア形成ゼミ	15	○				1	
		実践キャリア形成ゼミ	15		○			1	
		初年次ゼミ	15	○				1	
	専門演習	観光ゼミナールA	15	○	○	○	○		1
		観光ゼミナールB	15	○	○	○	○		1
		観光ゼミナールC	15	○	○	○	○		1
		観光ゼミナールD	15	○	○	○	○		1
観光ゼミナールE	15	○	○	○	○		1		
総計（卒業要件62単位以上）							37	58	

Ⅲ 履修について

2 卒業要件

卒業には、次の要件を満たさなければなりません。

(1) 観光ビジネス学科に2年以上在学すること。

- 休学期間は在学期間を含めません。
- 在学期間は4年を超えることができません。

(2) 卒業に必要な単位を修得すること。

必修科目37単位及び選択科目25単位以上を「教養教育分野」「専門教育分野」「演習分野」の中から以下の通り修得すること。

科目区分		単位数
教養教育分野		(必修) 14単位
専門教育分野	基礎科目	(必修) 14単位
	基幹科目	(必修) 6単位
	展開科目	(選択) 22単位以上
演習分野	基礎演習	(必修) 3単位
	専門演習	(選択) 3単位以上
卒業要件：62単位以上		

3 卒業要件充足に伴う資格と称号

観光ビジネス学科の所定の単位を修得し卒業要件を満たすと、短期大学士（観光ビジネス学）の学位が与えられます。

4 履修登録単位数の上限

観光ビジネス学科では、各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう、年間の履修登録単位数の上限を50単位と定めています。

履修登録をする際には、上限を超えないように注意してください。

5 履修モデル

観光ビジネス学科では、学生の皆さんが社会の一員として旅立つ前に、自分の興味や関心にしたがって学修をすすめるように、ホテル・リゾートモデル、ブライダル・ウェディングモデル、旅行・テーマパークモデル、エアライン・交通モデル、グローバル・コミュニケーションモデルという5種類の履修モデルがあります。

各履修モデルは、一例であり、履修登録の参考にしてください。

ホテル・リゾートモデル
ホテル・リゾートモデルでは、ホテル・旅館などの宿泊施設に関する歴史やサービス、実務などについて学ぶとともに、現場で活かされる高いレベルのホスピタリティマインドを身につけ、表現できる力を養います。
ブライダル・ウェディングモデル
ブライダル・ウェディングモデルでは、ブライダルの歴史やサービスに関する知識を身につけ、現代の多様化するブライダルイベントに対応したマナーやおもてなしの心、最高の結婚式を演出する実践力を身につけます。
旅行・テーマパークモデル
旅行・テーマパークモデルでは、旅行業界の歴史や現在の状況、旅行会社の実務やレジャー産業の概要について学び、地域の特性を活かした旅行プランやテーマパークの戦略を企画・立案できる能力を身につけます。
エアライン・交通モデル
エアライン・交通モデルでは、交通機関の歴史や仕組みを理解し、交通ビジネスが観光にもたらす役割と現状の問題点について考察します。また、空港や駅での接遇やマナーなどを具体的に学び、実践力を養います。
グローバル・コミュニケーションモデル
グローバル・コミュニケーションモデルでは、英語やフランス語、中国語、韓国語などを学び、各言語の基本的な会話能力の向上を目指すとともに、歴史や文化についても学びます。観光業や旅行業に必要な外国人観光客への応対力やコミュニケーション力を養います。

Ⅲ 履修について

■ 現代英語学科

1 教育課程（カリキュラム）

現代英語学科の教育課程（カリキュラム）は、以下のとおりです。

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次				単位数			
			1年		2年		必修	選択		
			前期	後期	前期	後期				
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	15	○				1		
		国際文化	15	○				2		
		歴史と文化	15			○		2		
	人間と社会	心理学	15		○				2	
		法律入門	15				○	2		
		現代の社会	15			○		2		
人間と科学	情報処理Ⅰ	15	○				1			
	情報処理Ⅱ	15		○				1		
専門教育分野	専門基礎科目	Oral CommunicationⅠ	30	○				2		
		Oral CommunicationⅡ	30		○			2		
		ListeningⅠ	30	○				2		
		ListeningⅡ	30		○			2		
		Reading & VocabularyⅠ	30	○				2		
		Reading & VocabularyⅡ	30		○			2		
		Grammar & CompositionⅠ	30	○				2		
		Grammar & CompositionⅡ	30		○			2		
	専門展開科目	Oral CommunicationⅢ	30			○		2		
		Business Communication	15			○		2		
		Essay Writing	15				○	2		
		Media English	15			○			2	
		Public Speaking	15				○		2	
		Debating Skills	15				○		2	
		Extensive Reading	15		○				2	
		Advanced Reading	15				○		2	
		English for Tourism	15			○			2	
		Chorus English	15	○					2	
		Cinema English	15				○		2	
		Drama Workshop	15			○			2	
	海外研修	集中		○					2	
	オンライン語学研修	集中		○					1	
	関連科目	ビジネスプロトコール	15	○				2		
		秘書実務	15		○				2	
		観光ビジネス論	15				○		2	
		エアラインサービス	15		○				2	
		フランス語Ⅰ	15		○				1	
		フランス語Ⅱ	15			○			1	
		演習分野	演習科目	キャリア形成演習Ⅰ	15	○				1
	キャリア形成演習Ⅱ			15		○			1	
基礎ゼミ	15			○				1		
総合演習Ⅰ	15				○			1		
総合演習Ⅱ	15					○		1		
総合演習Ⅲ	15						○	1		
TOEIC Preparation	15				○				1	
STEP Preparation	15				○				1	
総計（卒業要件62単位以上）							40	34		

専門展開科目：Public Speaking, Debating Skills より2単位以上を必修とする

2 卒業要件

卒業には、次の要件を満たさなければなりません。

(1) 現代英語学科に2年以上在学すること。

- 休学期間は在学期間を含めません。
- 在学期間は4年を超えることができません。

(2) 卒業に必要な単位を修得すること。

必修科目40単位及び選択科目22単位以上、合計62単位以上を「教養教育分野」「専門教育分野」「演習分野」から修得すること。

科目区分		単位数
教養教育分野		(必修) 10 単位 (選択) 1 単位以上
専門教育分野	専門基礎科目	(必修) 16 単位
	専門展開科目	(必修) 6 単位 (選択) ※ 1
	関連科目	(必修) 2 単位 (選択) 4 単位以上
演習分野		(必修) 6 単位 (選択) ※ 2
卒業要件：62 単位以上		

※ 1 ※ 2 「専門展開科目」「演習分野」の選択科目を合わせて17単位以上修得する。

※ 専門展開科目のうち、Public SpeakingとDebating Skillsは必ずどちらかの単位を修得しなければならない。

3 卒業要件充足に伴う資格と称号

現代英語学科の所定の単位を修得し卒業要件を満たすと、短期大学士(英語)の学位が与えられます。

4 履修登録単位数の上限

現代英語学科では、各年次にわたって適切に授業科目を履修するよう、年間の履修登録単位数の上限を48単位と定めています。

履修登録をする際には、上限を超えないように注意してください。

5 海外研修

長期休暇を利用して、英語圏での海外研修を予定しています。詳細については、別途オリエンテーションで案内します。

Ⅲ 履修について

言語聴覚学科

1 教育課程（カリキュラム）

言語聴覚学科の教育課程（カリキュラム）は、以下のとおりです。

科目区分	授業科目の名称	授業回数	履修年次						単位数				
			1年		2年		3年		必修	選択	選択		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期					
教養教育分野	人間と文化	日本語表現法	15	○						1			
		英語Ⅰ	15	○						1			
		英語Ⅱ	15		○					1			
		英文抄読	15			○				1			
		基礎英会話	10					○		1			
	人間と社会	歴史と文化	10	○						1			
		現代の社会	10	○						1			
		暮らしの中の法律	10		○					1			
	人間と科学	大学生活論	15		○					1			
		情報処理	15		○					1			
		統計学	15			○				1			
		健康スポーツ学Ⅰ	15			○				1			
健康スポーツ学Ⅱ		10					○		1				
専門教育分野	基礎医学	医学概論	15	○						1			
		病理学	15	○						1			
		解剖学	15	○						1			
		生理学	15		○					1			
		臨床医学	内科学	15			○				1		
			臨床神経学	15			○				1		
			小児科学	15		○					1		
			精神医学	15			○				1		
			リハビリテーション医学	15			○				1		
			耳鼻咽喉科学	15			○	○			1		
			形成外科学	15			○				1		
		臨床歯科医学	臨床歯科医学・口腔外科学	15		○					1		
		音声・言語・聴覚医学	呼吸発声発語系の構造・機能・病態	15	○						1		
			聴覚系の構造・機能・病態	15	○						1		
			神経系の構造・機能・病態	15	○						1		
	心理学	臨床心理学	15		○					1			
		生涯発達心理学	15			○				1			
		神経心理学	15					○		1			
		心理測定法	15			○				1			
		福祉心理学	15			○				1			
		認知・学習心理学	15	○						1			
		心理学系総論	15					○		1			
		言語学	言語学	15		○					1		
			日本語文法学	15					○		1		
		音声学	音声学	15	○						1		
	音声表記・分析学		15		○					1			
	音響学	音響学	15		○					1			
		聴覚心理学	15		○					1			
	言語発達学	言語発達学	15		○					1			
		言語発達学	15		○					1			
	社会福祉・教育	社会保障制度・関係法規	15			○				1			
		リハビリテーション論	15			○				1			
	専門展開科目	言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学の基礎	15	○						1		
			言語聴覚障害学診断学	15			○				1		
			言語聴覚障害学総論	15					○		1		
			言語聴覚障害学臨床応用	15					○		1		
		失語症・高次脳機能障害学	失語症概論	15	○						1		
			高次脳機能障害概論	15		○					1		
			失語症・高次脳機能障害Ⅰ	15		○					1		
			失語症・高次脳機能障害Ⅱ	30			○				2		
		言語発達障害学	高次脳機能系総論	15					○		1		
			言語発達障害Ⅰ	15		○					1		
			言語発達障害Ⅱ	30			○				2		
			脳性麻痺・運動発達の障害	15		○					1		
			学習障害・発達障害	15		○					1		
拡大・代替コミュニケーション			15			○				1			
音声障害			15			○				1			
発声発語・嚥下障害学	器質性・機能的構音障害	15			○				1				
	運動障害性構音障害Ⅰ	15		○					1				
	運動障害性構音障害Ⅱ	30			○				2				
	吃音概論	15			○				1				
	摂食嚥下障害Ⅰ	15		○					1				
	摂食嚥下障害Ⅱ	30			○				2				
	成人・小児の聴覚障害	15	○						1				
聴覚障害学	聴能・発語訓練演習	15			○				1				
	聴力検査	15		○					1				
	視覚聴覚二重障害・重複障害	15		○					1				
	補聴器・人工内耳	15			○				1				
	聴覚障害学総論	15					○		1				
	音と聴力	15					○		1				
	臨床実習	臨床実習Ⅰ（見学実習）	1週		○					1			
臨床実習Ⅱ（評価実習）		3週			○				3				
臨床実習Ⅲ（総合実習前期）		4週					○		4				
臨床実習Ⅳ（総合実習後期）		4週			○		○		4				
専門独自科目		自然科学概論	15	○						1			
	生命科学の基礎	15					○		1				
	口腔顔面の感覚・運動障害総論	15					○		1				
	地域リハビリテーション論	15					○		1				
	認知症のリハビリテーション	15					○		1				
	神経の診かた	15			○				1				
	動作分析の基礎	15			○				1				
	疾病論	15					○		1				
	口腔衛生論	15					○		1				
	リハビリテーション栄養学	15					○		1				
	保険診療・介護保険制度	15					○		1				
	視覚言語論	15					○		1				
	補綴・補装具論	15					○		1				
	言語聴覚学特別講義Ⅰ	30					○		2				
	言語聴覚学特別講義Ⅱ	30					○		2				
	総計（卒業要件98単位以上）									96	5	4	

2 卒業要件

卒業には、次の要件を満たさなければなりません。

- (1) 言語聴覚学科に3年以上在籍すること。
 - 休学期間は在学期間を含めません。
 - 在学期間は6年を超えることができません。
- (2) 卒業に必要な単位を修得すること。

必修科目96単位及び選択科目2単位以上、合計98単位以上を「教養教育分野」及び「専門教育分野」から以下のとおり修得すること。

単位区分		単位
教養教育分野		(必修) 13単位
専門教育分野	専門支持科目	(必修) 31単位
	専門展開科目	(必修) 44単位
	専門独自科目	(必修) 8単位 (選択) 2単位以上
卒業要件：98単位以上		

3 卒業要件充足に伴う資格と称号

言語聴覚学科の所定の単位を修得し卒業要件を満たすと、言語聴覚士国家試験の受験資格を得られるとともに、短期大学士（言語聴覚学）の学位が与えられます。

4 履修登録単位数の上限

言語聴覚学科では、学生の皆さんが各年次にわたって適切に授業科目を履修できるように、年間の履修登録単位数の上限を45単位と定めています。

履修登録をする際には、上限を超えないように注意してください。

5 臨床実習

(1) 履修要件

以下の臨床実習科目を履修するためには、次の履修要件を満たさなければなりません。

科目名	配当年次	履修要件
臨床実習Ⅰ（見学実習）	1年後期	「言語聴覚障害学の基礎」の単位を修得していること。
臨床実習Ⅱ（評価実習）	2年後期	専門展開科目の各区分（「臨床実習」以外）から1科目以上の単位を修得していること。 また、「臨床実習Ⅰ（見学実習）」の単位を修得していること。※1

Ⅲ 履修について

臨床実習Ⅲ（総合実習前期） 臨床実習Ⅳ（総合実習後期）	3年通年	専門展開科目の各区分（「臨床実習」以外）から次のとおり単位を修得していること。 「言語聴覚障害学総論」、「言語発達障害学」、「聴覚障害学」の各区分から2科目以上、「失語症・高次脳機能障害学」、「発声発語・嚥下障害学」の各区分から3科目以上の単位を修得していること。 また、「臨床実習Ⅱ（評価実習）」の単位を修得していること。※1
--------------------------------	------	--

※1 臨床実習科目の履修要件を満たさない場合であっても、学科の判断により、臨床実習科目の履修を認める場合がある。

(2) 実習施設への実習生配置

実習施設への実習生配置は、施設の専門性、実習生の適性、教育的効果及び施設の所在地等を勘案した上で配置します。

(3) 成績評価

臨床実習科目は、臨床実習指導者の評価、実習記録、症例報告会での発表等を総合的に判断し、実習目標の到達状況について評価されます。

(4) 補習実習

臨床実習において、様々な事由により、実習の継続が困難となり中断または不合格となった場合には、その年度内で補習実習を課すことがあります。

(5) 費用

臨床実習に係る費用は、交通費及び食費等の生活費を除き学費に含まれます。
ただし、補習実習については別途費用が発生する場合があります。

■ LMS（ラーニング・マネージメント・システム）

LMS（ラーニング・マネージメント・システム）とは、大学からの連絡を受ける掲示板、授業で使用する資料の閲覧・ダウンロード、レポートの提出、小テスト等を行うことができる、大学と学生の皆さんの双方向のシステムです。学修過程ならびに各種の学修成果を蓄積し、目標の達成度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけて改善する学修ポートフォリオとしても活用できます。

学生の皆さんは、インターネットに接続できる環境であれば場所を問わず LMS にアクセスすることができます。

■ LMS へのアクセス方法

- (1) インターネットブラウザで <https://lms.seiyogakuin.ac.jp/> へアクセスします。
- (2) 以下の画面が表示されるので、ユーザ名とパスワードを入力します。

※【ユーザ名・パスワード】は、学生対象説明会等にて周知します。

※ユーザ名は大学で付与します。変更することは出来ません。

※パスワードは変更できます。各自責任をもって管理してください。パスワード忘れなどに関しては、担当教員まで問い合わせてください。

- (3) 学科（学年）ごとに必要な資料等が表示されます。
- (4) スマートフォンで LMS を利用する場合は、インターネットブラウザで <https://lms.seiyogakuin.ac.jp/> を入力するか、右の QR コードを利用してください。ユーザー名・パスワードは前述のとおりです。



- 学内では講義室・ラウンジ・図書館などで学内 Wifi を利用して使用できます。授業内に講義室で使用する際には、教員の指示に従ってください。印刷が必要な場合には、キャンパスごと以下の場所で使用することもできます。

- 五橋キャンパス 203情報・語学室
- 中央キャンパス 情報処理室

■ その他

- 公開されている資料等の取扱いは、担当教員の指示に従ってください。著作権法に触れることがあるので、画像等のデータを本学学生以外に広めることは、絶対にしないでください。

■ オフィスアワー

オフィスアワーとは、教員が学生の皆さんとのコミュニケーションを充実させ、個別に相談を受けるために研究室等に在室する時間を設ける制度のことです。

- 相談内容

授業に出席して授業内容を理解する努力は当然必要ですが、それでも分かりにくいところや疑問点、勉強の方法などは、このオフィスアワーを積極的に活用して理解を深めてください。また、就職活動や将来の進路に関する相談にも積極的に利用してください。どの学科の教員を訪ねてもかまいません。各教員は指定時間に待機しています。

非常勤講師には、授業後の教室や講師控室で質問・相談をすることができます。

なお、学生生活を送るうえで体調に関する不安や心の悩みが生じた場合、保健室や学生相談室を利用することもできます。

- 利用方法

相談を希望する教員のオフィスアワーの時間帯は、掲示等によりお知らせします。指定時間に教員が研究室等で待機していますが、臨時の会議や出張などにより不在の場合もありますので、電話・メールなどで事前に連絡を取ってください。

なお、非常勤講師のオフィスアワーについては、事務局窓口までお問い合わせください。